Try & Discover

T&D T&D保険グループ

T&D T&D保険グループ

CSR Report 2011 Data

T&D保険グループ
CSRレポート
データ編

保険を通じて、
人々に安心と希望を。

T&D保険グループCSRレポート2011 フォーカス編とデータ編(本冊子)について

T&D保険グループCSRレポート2011は、フォーカス編とデータ編の2つのスタイルで情報を開示しています。

フォーカス編

● ステークホルダーの皆さまに特にお伝えしたい情報を、わかりやすく、読みやすく

目次

○T&D保険グループについて……1
○Top Message……3
○東日本大震災への対応……5
○グループCSR委員会の設置とCSR憲章…9
○CSRダイジェスト……11
○職員メッセージ……13

データ編

● T&D保険グループの活動を網羅し、詳細を報告
● GRIガイドラインを踏まえた報告

株式会社 T&Dホールディングス

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号　TEL : 03-3434-9111(代)
http://www.td-holdings.co.jp/　mail : csr@td-holdings.co.jp

未来が変わる。日本が変える。チャレンジ25

T&Dホールディングスは、地球温暖化防止国民運動チャレンジ25キャンペーンに参加しています。

地球のいのち、つないでいこう

わたしたちは生物多様性に配慮しています

GPN Green Purchasing Network®
グリーン購入に取り組んでいます。

3.9 GREENSTYLE A-(1)-100073

里山物語

本レポートは、印刷用紙に生物多様性の保全に貢献する「里山物語」、インキは100%植物油(NON VOC)インキを使用しています。また、印刷工程ではフィルムを使用しない「CTP」、有害廃液を出さない「水なし印刷方式」で印刷しています。

Vegetable INK for waterless printing
Non Volatile Organic Compounds

東日本大震災により被害を受けられたお客さまへの対応

T&D保険グループでは、東日本大震災により被害を受けられましたお客さまに対しまして、以下のお取扱いをさせていただいております。一日も早い復旧・復興と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

☆ 地震発生後6月末までに実施したお取扱いについて記載しています。

1．生保３社(太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命)共通の主な対応

◆ご契約に関する特別なお取扱い

○ 災害死亡保険金等の全額お支払い

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いすることといたします。

○ 保険料払込猶予期間の延長

このたびの震災により保険料のお払込が困難な場合、保険料の払込猶予期間を最長2011年12月末まで延長いたします。※

○ 保険金、給付金、契約者貸付金等の簡易迅速な取扱い

お手続きに必要な書類を一部省略するなどにより、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

○ 契約者貸付（新規貸付）の利率引き下げによる利息減免

契約者貸付（新規貸付）の利率引き下げによる利息減免を行います。※
（2011年6月末で上記お取扱いの新規貸付の受付は終了いたしました。）

○ 入院治療の特別取扱い

病院または診療所へのご入院による治療がお受けになれないケースが想定されることを踏まえ、入院給付金のお支払いについて特別のお取扱いをさせていただきます。※

※大量の帰宅困難者が発生したこと等に伴い災害救助法が適用された東京都は除きます。

☆ 生保３社(太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命)の主なお取扱いを記載しています。
すべてのお取扱いおよびお取扱いの詳細については、各社のディスクロージャー誌・ホームページ等をご確認ください。

2．各社の対応

3社共通の対応以外に下記のとおり各社が対応しております。

太陽生命の対応

○ お客さま請求ご案内活動

- 営業職員、顧客サービス職員等がお客さまを直接訪問し、お見舞いならびに保険金・給付金のご請求案内を実施いたしました。
- 訪問による確認がとれないお客さまについては、お電話やご案内文書を郵送いたしました。
- お客さまへのお見舞いならびに特別取扱に関するご案内文書を郵送いたしました。
- お客様サービスセンターでは、休日の受付も行うなど受付時間を拡大いたしました。
- お見舞いならびにお問合せ先をお知らせするため、ラジオおよび新聞において広告を実施いたしました。

○ 被災地域への支援

被災した地域の皆さまのお役に立てるよう、さまざまな支援活動を実施いたしました。

- 水・食料・生活用品を被災地に提供いたしました。
  現地では、職員によるお見舞い活動時に水・タオルなどをお客さまに提供いたしました。
- 被害の大きかった石巻市において、石巻支社ビル内で地域の方に衣料品等を提供いたしました。
- 被災支社に対して、震災翌日より継続的に支援要員を派遣し、お客さまへの対応を支援いたしました。
- 宮城県および石巻市に義援金を寄贈いたしました。

大同生命の対応

○ お客さま請求ご案内活動

- 被害にあわれた地域のお客さまに保険金や給付金を迅速にお支払いできるよう、本社より被災された地域へ職員を派遣し、現地の担当者とともに、すべてのお客さまにお見舞いや請求のご案内をする活動を実施いたしました。
- 原発事故の影響で訪問できない地域についても、本社コールセンターからの電話や、郵送によるご案内を実施いたしました。
- ご照会窓口であるコールセンターの稼動日を拡大するとともに、新聞・テレビ・ラジオなどを通じてコールセンターのご案内を実施いたしました。

以上のような取り組みの結果、ほぼすべてのお客さまと連絡が取れました。残るお客さまにつきましては、現在、市町村役場・インターネットの避難先情報の収集による訪問活動や、書留郵便による確認を実施しております。

被災されたお客さまへの対応方針
被災されたお客さまが
一日も早くご安心いただけるよう、
全社を挙げて取り組む。
■“迅速な”お支払いやお取扱い
■“きめ細かで丁寧な”ご説明やご案内

○ 被災地域への支援

- 被災地の皆さまの救援や被災地の復興にお役立ていただくための義援金を寄贈させていただきました。
- 東京・大阪本社役職員により被災地の皆さまに対して防寒着を提供させていただきました。

T&Dフィナンシャル生命の対応

○ お客さま請求ご案内活動

- 被災されたお客さまに対するお見舞いと請求のご案内を目的として、本社コールセンターからのお電話や、郵送によるご案内を実施いたしました。
- 連絡が取れていない被害甚大地域(岩手県、宮城県、福島県)のお客さまに対しては、本社職員を現地に派遣し、ご案内活動を実施いたしました。

○ 被災地域への支援

- 岩手県、宮城県、福島県に義援金を寄贈いたしました。

目 次

東日本大震災により被害を受けられたお客さまへの対応 …… P1

目次／CSRレポート2011について …… P3

T&D保険グループの概要
1. 組織の概要 …… P4
2. 事業の概要 …… P7
3. 事業の概況 …… P8

マネジメント
1. CSRマネジメント／T&D保険グループのCSR …… P10
2. コーポレート・ガバナンス …… P12
3. コンプライアンス …… P14
4. リスク管理 …… P16
5. 開かれた経営を目指して …… P17

社会性報告
1. お客さまとともに …… P20
2. 従業員とともに …… P29
3. 社会とともに …… P32

環境報告
1. 地球環境とともに …… P35

第三者意見 …… P39

一人ひとりの心をつなげる、グループ・コミュニケーションを目指して …… P40

GRIガイドライン第3.1版内容索引 …… P41

CSRレポート2011について

(3.1)をはじめとした見出し右脇の数字は、GRIガイドライン3.1版の該当項目です(巻末参照)

レポート発行情報 (3.1) (3.2) (3.3) (3.6) (3.7)

発行時期　2011年10月(前回2010年9月 次回2012年9月予定)

対象範囲　T&D保険グループ各社および財団法人
※ただし、項目ごとに重要性を考慮した報告内容とし、また、必要に応じて項目ごとに対象範囲を記載しています。

対象期間　2010年4月～2011年3月(年次報告) ※一部、2011年4月以降の活動も掲載しています。

連絡先 (3.4)

株式会社T&Dホールディングス　広報部　〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3　Eメール:csr@td-holdings.co.jp

第三者意見について (3.13)

2010年度に引き続き、企業倫理、CSR、社会的責任投資に関して専門的かつ幅広い見識のある、企業行動研究センター所長 菱山隆二氏より、本レポートの内容について、第三者の立場からご意見・アドバイスをいただきました。

編集方針 (3.5)

本レポートは、T&D保険グループの社会的責任についてどのように考え、活動しているかをステークホルダーの皆さまにわかりやすくお伝えするために作成しました。
2011年版は、より多くのステークホルダーの皆さまに当グループの取り組みを知っていただくために、2010年度に引き続き、フォーカス編、データ編の2種類の冊子に分けて情報を開示しています。フォーカス編は、ステークホルダーの皆さまの関心の高い項目や、東日本大震災における対応など当グループが特にお伝えしたい内容に絞り、全16ページにまとめました。またデータ編ではGRIガイドラインを踏まえてマネジメント・社会・環境に関する活動を、網羅的に報告しています。
2011年度の編集にあたっては、当グループの重要なステークホルダーである従業員のアンケートによる声に配慮するとともに、T&Dホールディングス CSR委員会(2011年7月設置)事務局との連携体制により、報告内容と紙面の充実・改善に努めました。

T&D保険グループの概要

1. 組織の概要

1—1 会社概要 (2011年3月末現在) (2.1) (2.4) (2.8)

株式会社 T&Dホールディングス
英語表記　T&D Holdings, Inc.
設立年月　2004年4月
本社所在地　〒105-0022　東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　2,071億円
従業員数　104名
会計監査人　新日本有限責任監査法人
事業内容　保険持株会社および少額短期保険持株会社として次の業務を営んでいます。
●生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
●上記に掲げる業務に附帯する業務

太陽生命保険株式会社
設立年月　1948年2月(創業1893年5月)
本社所在地　〒105-0022　東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　625億円
従業員数　営業職員9,102名
顧客サービス職員614名
内務員2,926名
計12,642名

大同生命保険株式会社
設立年月　1947年7月(創業1902年7月)
本社所在地　〒550-0002
大阪市西区江戸堀一丁目2番1号
〒105-0022
東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　1,100億円
従業員数　営業職員3,954名
内務職員3,520名 計7,474名

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
設立年月　1947年7月(創業1895年4月)
本社所在地　〒105-0022
東京都港区海岸一丁目2番3号
資本金　560億円
従業員数　335名

生命保険会社3社が所属する団体 (4.13)
社団法人生命保険協会

1—2 報告期間中の受賞歴 (2.10)

● **コンタクトセンターアワード2010「最優秀テクノロジー部門賞」受賞**
(2010年9月　主催：株式会社リックテレコム　コンピューターテレフォニー編集部)
大同生命が「『音声認識システム』と『苦情確率モデル』を融合したコールセンター苦情把握体制の強化」について「最優秀テクノロジー部門賞」を受賞しました。

● **UCDAアワード2011「帳票分野総合通知部門」入賞**
(2011年3月　主催：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会)
太陽生命と大同生命が「帳票分野総合通知部門」※で入賞しました。

※ 生命保険会社がすべてのご契約者に年1回送付する「ご契約内容のお知らせ」を評価して、わかりやすさの観点から優れたコミュニケーションのデザインを表彰するものです。

1−3 グループ業績 2.8 EC1

	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期
経営成績(連結)			(億円)
経常収益	25,398	23,489	**19,930**
経常利益(△は損失)	△1,838	805	**949**
当期純利益(△は損失)	△890	242	**238**
財務状況(連結)			(億円)
総資産	124,985	128,787	**127,407**
純資産	2,963	6,304	**6,220**
1株当たり情報(連結)			(円)
1株当たり当期純利益(△は損失)	△359.65	82.95	**70.12**
1株当たり純資産額	1,076.35	1,845.79	**1,821.05**
1株当たり年間配当金	45.00	45.00	**45.00**
経営指標			(億円)
保有契約高	580,971	577,000	**580,408**
新契約高	59,910	63,299	**63,482**
基礎利益	△270	1,310	**1,077**
連結ROE (%)	△18.4	5.3	**3.8**
EEV	8,665	13,749	**13,691**

(注) ROEおよびEEVを除く経営指標は、太陽生命、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命の単純合算数値を記載しています。
また、保有契約高、新契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です。

1−4 T&Dホールディングスの株主構成 2.6

所有者別所有株式数(2011年3月31日現在)

株主区分	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人・その他	計
所有株式数(千株)	100,198	9,173	79,491	127,243	24,632	**340,740**
所有株式数の割合(%)	29.41	2.69	23.33	37.34	7.22	**100.00**

大株主の状況(2011年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	21,159	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,656	5.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,524	3.09
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	8,101	2.38
アールビーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト, ロンドン クライアント アカウント	8,025	2.36
シービーニューヨークオービスファンズ	7,354	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,292	1.85
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー	5,978	1.75
オーエム04エスエスビークライアントオムニバス	5,759	1.69
日本興亜損害保険株式会社	4,819	1.41
計	97,667	26.67

1−5 T&D保険グループの事業概要 2.2 2.3 2.7

T&D保険グループは、持株会社であるT&Dホールディングスのもと、3つの生命保険会社(太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命)を中心とする企業グループです。
家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命、金融機関窓販市場に強みを持つT&Dフィナンシャル生命が、それぞれのビジネスモデルにおける強み・独自性を最大限発揮し、皆さまの暮らしとビジネスをサポートしています。

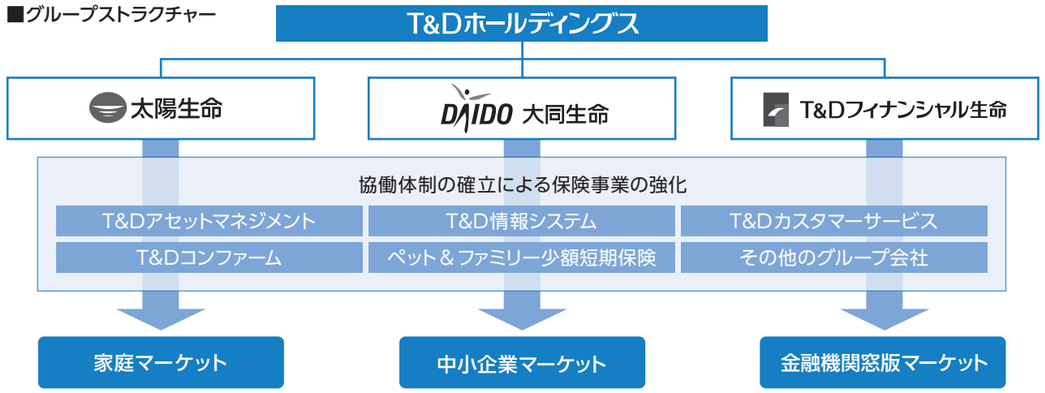

1−6 T&D保険グループ各社および財団法人 2.5 3.6 3.7

〈組織の構成〉T&D保険グループは2011年3月31日現在、T&Dホールディングス、子会社16社および関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っています。(●:連結子会社 ◆:持分法適用の関連会社)

株式会社T&Dホールディングス http://www.td-holdings.co.jp/

保険および保険関連事業(7社)	保険事業	● 太陽生命保険株式会社	http://www.taiyo-seimei.co.jp/
		● 大同生命保険株式会社	http://www.daido-life.co.jp/
		● T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	http://www.tdf-life.co.jp/
		● ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	http://www.petfamilyins.co.jp/
	保険関連事業	● T&Dコンファーム株式会社	
		● 東陽保険代行株式会社	http://www.sonpo.co.jp/toyohkdaiko/
		● 株式会社大同マネジメントサービス	http://www.dms-hp.co.jp/
資産運用関連事業(7社)	投資運用・投資助言事業等	● T&Dアセットマネジメント株式会社	http://www.tdasset.co.jp/
		● T&Dアセットマネジメント(U.S.A.)株式会社	
	その他の資産運用関連事業	● T&Dリース株式会社	http://www.taiyo-life-lease.co.jp/
		● T&Dアセットマネジメントケイマン株式会社	
		● 太陽信用保証株式会社	http://www.taiyo-sinyo-hosyo.co.jp/
		◆ エー・アイ・キャピタル株式会社	http://www.aicapital.co.jp/
		◆ AIC プライベート エクイティ ファンド ジェネラル パートナー株式会社	
総務・事務代行等関連事業(4社)	総務関連事業	●T&Dカスタマーサービス株式会社	
	事務代行・計算関連事業等	● T&D情報システム株式会社	http://www.td-system.co.jp/
		● 日本システム収納株式会社	http://www.nss-jp.com/
		● 株式会社全国ビジネスセンター	http://www.zbc-jp.com/
財団法人	公益財団法人太陽生命厚生財団		http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/
	公益財団法人大同生命厚生事業団		http://www.daido-life-welfare.or.jp/
	公益財団法人大同生命国際文化基金		http://www.daido-life-fd.or.jp/

2. 事業の概要

■生命保険

2−1 太陽生命保険株式会社 2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 生活総合保障を通じて家庭をサポート

家庭市場において、営業職員チャネルによる死亡保障・医療・介護を中心とした保障性商品の販売を推進しています。主力チャネルである営業職員はお客さまをご訪問し、ニーズに合った最適な保険商品や、保険の見直しをご提案させていただいております。顧客サービス職員は新商品等のご案内、各種手続きのお取り次ぎやご要望等を承るため、定期的にお伺いするサービス体制としています。当社はお客さまから信頼され必要とされる生涯のパートナーとなるため、“Face To Face”のきめ細かなコンサルティング・セールスを通じ、最適な商品・サービスをご提供できる体制の充実を図っています。

■ 太陽生命のビジネスモデル

2011年3月現在

2−2 大同生命保険株式会社 2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 日本経済を支える中小企業をサポート

「中小企業市場での提携団体と連携した制度商品販売」をコアビジネスと位置付け、「市場」「チャネル」「商品」を有機的に結びつけることにより、効果的な販売体制を構築しています。具体的には、提携団体に応じて特別に設計した保険商品を、当社の営業職員が提携団体の推進員として会員企業に提案するほか、会員税理士による経営指導の一環として関与先企業に導入いただいております。その結果、2010年度新契約においては、企業市場契約が9割以上を占めており、「個人定期保険」の保有契約高シェアは生命保険業界で第1位(19.2%、2009年度末時点)となっています。今後も、中小企業経営者のニーズに即した保険商品を開発・販売してまいります。

■ 大同生命のビジネスモデル

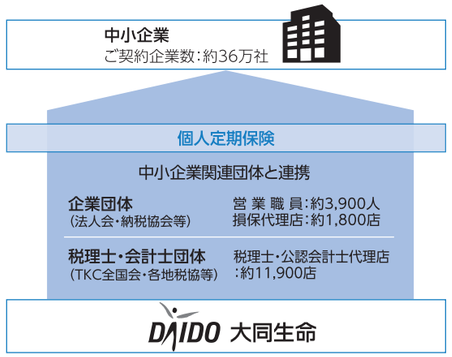

2011年3月現在

2−3 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● ゆとりあるセカンドライフをサポート

金融機関窓販チャネルを通じた「一時払終身保険」、「個人年金保険」等の生命保険販売に特化した生命保険会社です。当社では、「コンプライアンス態勢の充実及び顧客保護に資する内部管理態勢を強化します。」、「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」、「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、お客さまのニーズにあった新商品を迅速に開発し、商品ラインアップの充実に取り組むとともに、お客さまからのご照会やご請求に対応するコミュニケータによる質の高いサービスを提供してまいります。今後も、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

■ T&Dフィナンシャル生命のビジネスモデル

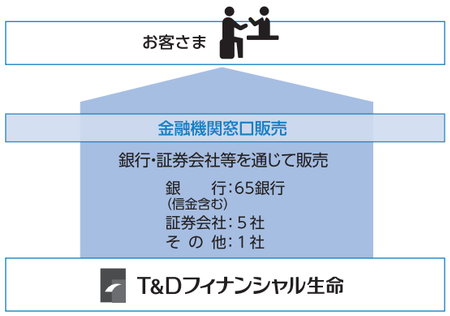

2011年3月現在

■アセットマネジメント

2−4 T&Dアセットマネジメント株式会社 2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの資産運用会社として、「日本で最も信頼される資産運用会社」を目標に掲げ、「Make a Difference」をキーワードに、投資信託・投資顧問の各分野において特長のある運用会社を目指しています。 T&Dアセットマネジメントは、自社運用力の一層の向上や海外の優良な運用機関との業務提携を通じ、投資家ニーズに対応した競争力のある運用商品・サービスをタイムリーに提供していきます。

■ペット保険

2−5 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社 2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

ペット＆ファミリー少額短期保険は、家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険の専門会社です。少子高齢化の進展や独身世帯の増加に伴うペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化を背景として、ペット保険市場は今後も拡大が見込まれています。このような環境の中、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、ペット＆ファミリー少額短期保険では、商品・サービスの充実にますます努めてまいります。

3. 事業の概況

3−1 2011年3月期の業績 EC1

・生命保険会社3社合算の契約業績(個人保険・個人年金保険)

新契約高は6兆3,482億円(前年比＋0.3%)、解約失効高は4兆4,968億円(前年比△12.0%)、保有契約高は58兆408億円(前年度末比+0.6%)となりました。

・T&Dホールディングス連結の損益関係

経常収益は1兆9,930億円(前年比△15.1%)、うち保険料等収入は1兆4,742億円(前年比△22.3%)。経常利益は949億円(前年比+17.9%)、当期純利益は238億円(前年比△1.7%)となりました。また、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す基礎利益は、生命保険会社3社合算で、1,077億円(前年比△233億円)となりました。

☆ 直近決算期の業績につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(http://www.td-holdings.co.jp/)をご覧ください

■保有契約高(生保３社合算)

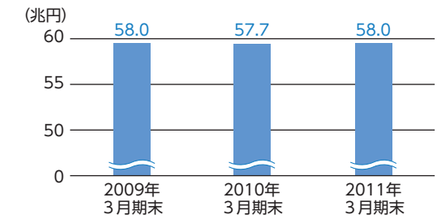

■当期純利益(連結)

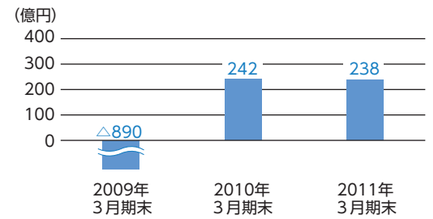

■保険料等収入(連結)

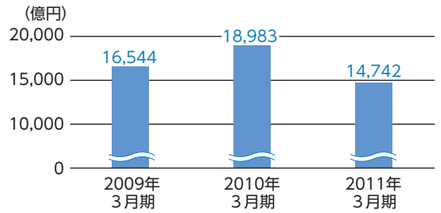

■基礎利益(生保３社合算)

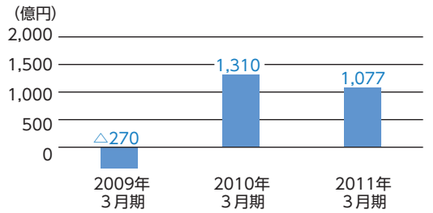

3−2 企業価値（EEV） EC1

T&D保険グループでは、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つとしてEV（エンベディッド・バリュー）を開示してきました。2006年度末EVより、欧州の生命保険会社を中心に導入が進んでいる「EEV（ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー）原則」に準拠したEV（以下、EEV）を開示しています。このEEVの算出では、割引率、運用利回りにリスク・フリー・レートを使用するなど、従来のEVの問題点を解消し、開示情報の透明性の向上を図っています。

■ T&D保険グループの企業価値

（単位：億円）

	2010年3月末	2011年3月末	増減
EEV	13,749	13,691	△58
修正純資産	8,346	8,614	268
既契約の将来価値	5,402	5,076	△326
うち新契約価値	511	547	35

WEB 詳細については、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください（URL：http://www.td-holdings.co.jp/ir/finance/data/）

3−3 利益配分に関する基本方針 EC1

T&Dホールディングスは、当社およびグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としています。2011年3月期の1株当たり年間配当金は、前年同様、年45円としました。

■ 1株あたりの年間配当金の推移

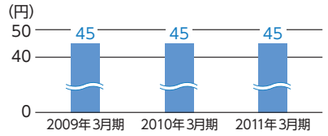

3−4 ソルベンシー・マージン比率 EC1

ソルベンシー・マージン比率（注）は、十分に健全な水準を維持しています。

（注）通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

（単位：%）

	2009年3月末	2010年3月末	2011年3月末
太陽生命	866.4	1,023.8	1,229.7
大同生命	820.7	1,120.6	1,237.2
T&Dフィナンシャル生命	836.8	646.0	611.2
ペット＆ファミリー少額短期保険	4,212.7	683.6	2,166.1

【参考】新基準によるソルベンシー・マージン比率（2011年3月末）

（単位：%）

	太陽生命	大同生命	T&Dフィナンシャル生命
ソルベンシー・マージン比率	670.8	720.6	571.1

3−5 格付け

T&D保険グループの生保3社は保険金支払能力に関する格付けを取得しています。（2011年9月15日現在）

格付機関	太陽生命	大同生命	T&Dフィナンシャル生命
スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）	A−	A−	
日本格付研究所（JCR）	A＋	A＋	A＋
格付投資情報センター（R&I）	A＋	A＋	A＋
フィッチ・レーティングス（Fitch）		A＋	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）	A2		

免責事項：格付けは、格付機関の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付機関は、内閣府令で定められている指定格付機関であり、格付けの定義は、各格付機関が公表しているものです。格付けの後に付加されている「＋」「−」の記号や「2」などの数字は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。格付けはすべて、生保3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

■ 格付けの定義

○ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）〈保険財務力格付け〉
A：保険契約債務を履行する能力は強いが、上位二つの格付け（AAA・AA）に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

○ 日本格付研究所（JCR）〈保険金支払能力格付け〉
A：債務履行の確実性は高い。

○ 格付投資情報センター（R&I）〈保険金支払能力格付け〉
A：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

○ フィッチ・レーティングス（Fitch）〈保険会社財務格付〉
A：支払能力は高い。支払いの中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付けの場合よりも大きくなり得る。

○ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）〈保険財務格付け〉
A：財務安定性が良好である保険会社に対する格付。しかし、将来のある時点において、支払能力に影響を及ぼしうる要因がある。

1. CSRマネジメント／T&D保険グループのCSR

1−1 経営トップの声明 1.1 1.2

3月11日の東日本大震災において、T&D保険グループは、ご契約いただいているお客さま一人ひとりの被害の状況を確認し、保険金、給付金のご請求を迅速にしていただけるよう、全力で業務に当たりました。その活動の中で、私たちは「保険が必要となったまさにそのときに、お客さまにしっかり寄り添うことの大切さ」を改めて認識しました。今後も人々の生活を保障する保険会社として、「安心を提供すること」の大切さをしっかりと次の世代にも受け継いでいきたいと思います。

その一方で、国難ともいえる未曾有の大惨事に直面した私たちは、「『人と人との絆』が欠くべからざるものである」と強く感じました。これはT&D保険グループが事業を存続するうえでも大変重要なことと考えています。社会との絆、すなわち、信頼関係を伴うつながりは、私たちに欠かすことのできないものです。私たちは、お客さまをはじめ、ともに働く仲間、株主、社会・地域などさまざまな方々のお役に立つことではじめて事業を行うことができます。会社経営に携わるものは、「皆さまのお役に立っていること」を確認し、「もっと皆さまのお役に立てることはないだろうか」と考えることが大切です。そうすることで会社は社会から信頼され、企業として存続することが可能となります。さらに企業の存続がお客さまからのいっそうの信頼につながります。

保険会社として、人と人との絆を大切にして安心を提供し、社会の期待に応えていく。それこそが私たちの使命であると考えこれからも取り組んでまいります。

株式会社T&Dホールディングス
代表取締役社長
中込 賢次

1−2 T&D保険グループとステークホルダーの皆さま 4.14

1−3 CSRの基本的な考え方 4.8

T&D保険グループは、生命保険事業を中心として人と社会に貢献し、多様なステークホルダー（利害関係者）の皆さまから信頼され、社会とともに持続的な成長を目指すことを基本的な考え方としています。 当グループは、グループの経営理念および経営ビジョン（右記）を掲げ、それに基づき、CSRをより一層推進していくための基本方針である「T&D保険グループCSR憲章」（下記）を制定しました。 また、法令等を遵守していくための基本方針である「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」（P14）ならびに「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」、さらに「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、環境を保護していくための基本方針である「T&D保険グループ環境方針」（P35）を制定し、積極的に活動を推進しています。

T&D保険グループ経営理念 4.8

Try&Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

T&D保険グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

T&D保険グループCSR憲章 4.8 FS1

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. **より良い商品・サービスの提供**
   お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。
2. **コンプライアンスの徹底**
   - ●法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
   - ●公正かつ自由な競争を維持・促進します。
   - ●市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。
3. **人権の尊重**
   - ●人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
   - ●従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
   - ●プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。
4. **コミュニケーション**
   お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。
5. **地域・社会への貢献**
   良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。
6. **地球環境の保護**
   企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

1−4 グループCSR推進体制 4.9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスの社長を委員長とし、グループ各社のCSR担当役員などを構成メンバーとする「グループCSR委員会」を設置いたしました。 これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にCSRの取り組みを推進するとともに、同委員会でのグループ横断的なCSRに関する方針や施策などの議論を通じて、グループが一体となってCSR活動を推進していく体制を強化しました。

■組織図

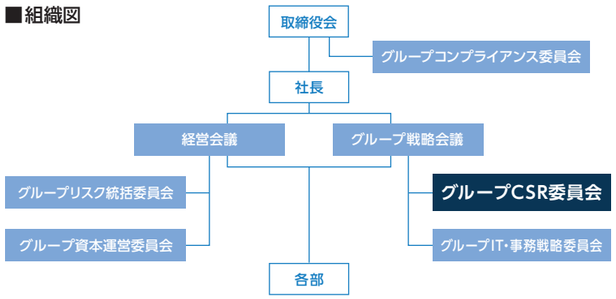

2. コーポレート・ガバナンス

2−1 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 4.1 4.10

T&D保険グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。
この考え方に基づき、持株会社であるT&Dホールディングスは、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、傘下会社である太陽生命保険、大同生命保険、T&Dフィナンシャル生命保険（生保3社）を中心として、T&Dアセットマネジメントおよびペット&ファミリー少額短期保険を加えた5社（直接子会社）が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでいます。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めています。
上記のとおり、当グループは、T&Dホールディングスと直接子会社の役割と権限を明確化したうえでグループ経営を推進しています。

2−2 コーポレート・ガバナンスの状況 4.1 4.10

● 取締役会 4.2 4.3 4.5 4.7

T&Dホールディングスの取締役会では、自社の重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、持株会社としてグループ経営戦略、経営資源の配分等に関する決定を行っています。また、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。
取締役候補者の選任にあたっては、候補者の適格性を取締役会で判断のうえ、選任しています。社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。また取締役の報酬等は、会社業績評価および担当部門評価を反映し、業績に連動する制度となっており、ストックオプション制度は、適用していません。

取締役会の議長	社長
取締役の人数	10名
社外取締役の人数	1名
社外取締役の活動状況	主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています

● 執行役員制度 4.2

T&Dホールディングスおよび直接子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

● 監査役会 4.6

T&Dホールディングスは、監査役会設置会社です。監査役は取締役会、経営会議、グループ戦略会議、グループリスク統括委員会、グループコンプライアンス委員会等、重要な会議への出席などを通じ、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っています。社外監査役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。
監査役会は、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い決議します。

監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役の活動状況	取締役会等において、弁護士あるいは大学教授として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています

● 経営会議およびグループ戦略会議 4.2

T&Dホールディングスは経営会議およびグループ戦略会議を設置しています。経営会議は、社長および執行役員で構成され、主に当社およびグループの経営管理に関する重要な事項を審議しています。
また、グループ戦略会議は、社長および経営企画部門、経営管理部門を担当する執行役員、ならびに当社の取締役でもある生保3社の社長で構成され、グループ横断的な戦略等に関する重要な事項を審議しています。

2–3 コーポレート・ガバナンス体制の概要 4.1

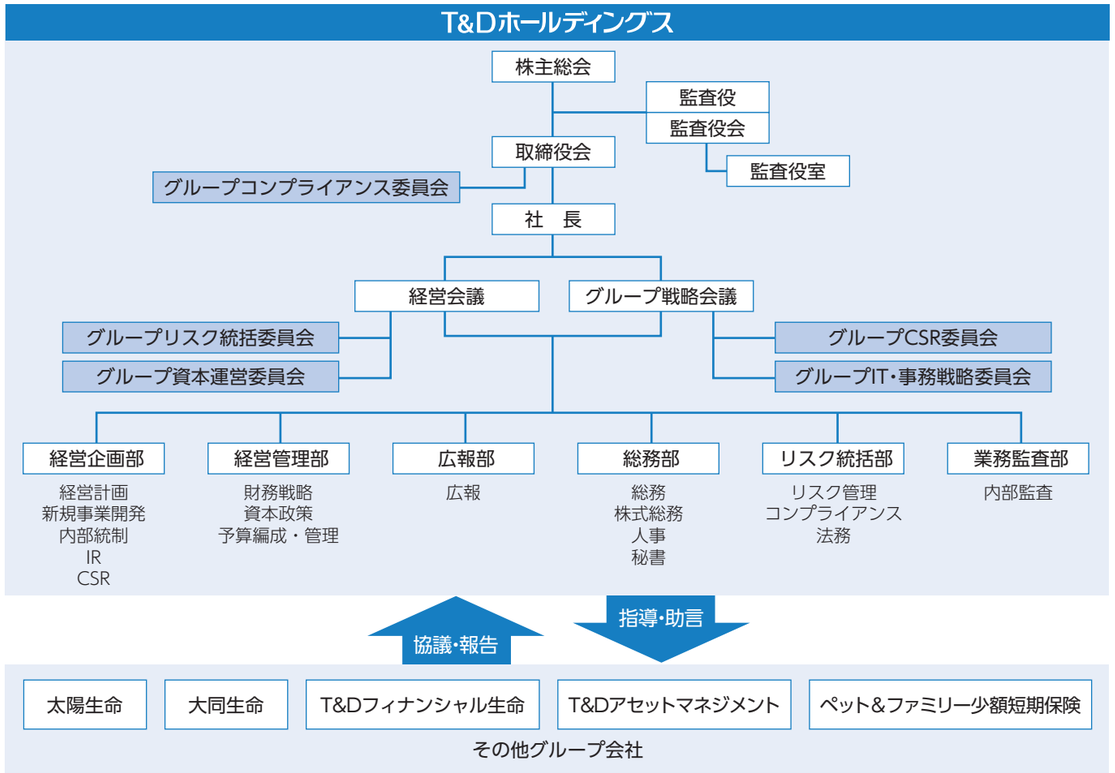

2–4 T&D保険グループ内部監査体制 4.6 FS9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスおよび直接子会社に組織上独立した内部監査部門を設置しています。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢および法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し、問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言等を行っています。

また、T&Dホールディングス業務監査部は、直接子会社の内部監査実施状況の監査・モニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めています。

※ T&Dホールディングス業務監査部では、2011年7月に内部監査の品質に関する外部評価を受け、IIA国際基準への準拠性について3段階中最上位の「Generally Conforms（一般的に適合している）」と評価されています。

(注) IIA国際基準とは、内部監査に関する国際的な組織である内部監査人協会（IIA）が定めた「内部監査の専門的実施の国際基準」

■グループ内部監査体制の概要 →：監査

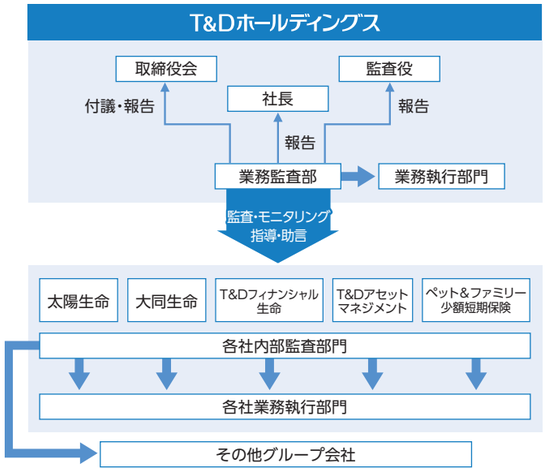

2–5 内部統制 4.6 4.10

● 内部統制システムの整備

T&D保険グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、およびグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えます。この考え方に基づき、T&Dホールディングスおよびその直接子会社では、会社法に規定される体制（内部統制システム）の整備について、各社の取締役会で決議しています。

● 内部統制報告制度への対応

一方、金融商品取引法の施行により導入された「内部統制報告制度」について、当グループでは有価証券報告書等の財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制を構築し、さらに経営者自らがその有効性を評価・報告したうえで、その評価の妥当性について公認会計士等の外部監査人による監査を受けています。

3. コンプライアンス

3–1 コンプライアンスの基本的な考え方 4.11

T&D保険グループは、CSRの取り組み方針である「T&D保険グループCSR憲章」に「法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動すること」を明記し、法令等遵守を経営の重要課題と位置づけています。

CSRの推進において、コンプライアンスはその中核となる欠くことのできない要素であるという認識のもと、グループすべての役職員に「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」等を周知徹底し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

T&D保険グループコンプライアンス行動規範 4.8 4.11 FS1

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

1. **法令やルールの厳格な遵守**
   私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。
2. **公正かつ自由な競争の維持・促進**
   私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不公正な競争行為を行いません。
3. **適切な情報開示・説明**
   私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。
4. **適切な情報管理**
   私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。
5. **インサイダー取引の禁止**
   私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。
6. **反社会的勢力への対応**
   私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。
7. **接待等の制限**
   私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。
8. **公私のけじめ**
   私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動します。
9. **人権の尊重**
   私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

経営者の責務

T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。

3−2 グループコンプライアンス推進体制 4.11 FS4

T&Dホールディングスは「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進体制を整備しています。
まず、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は社長を委員長に、業務執行を担当するすべての執行役員によって構成され、コンプライアンスに関する事項について審議を行い、その結果を取締役会に報告、必要に応じて意見を具申することで、コンプライアンスの徹底を図っています。
また、コンプライアンス推進の統括部門としてリスク統括部を設置し、生保3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、各社に対する指導・助言を行っています。
生保3社等においても、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

■グループコンプライアンス推進体制の概要

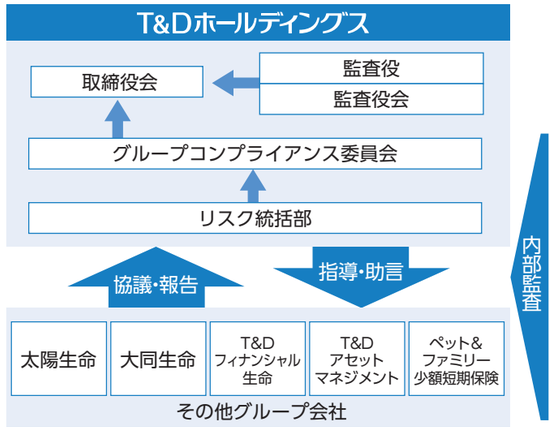

3−3 コンプライアンス推進のための取り組み 4.11 SO3 FS4

● コンプライアンス・プログラム

T&D保険グループの各社では、法令等遵守に関する基本方針のもと、その規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、T&Dホールディングスや生保3社等では、すべての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス研修の実施等業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

T&D保険グループでは、営業職員、内務職員、代理店等の対象別に「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日常業務の手引書とすると同時に、コンプライアンス研修の教材として活用しています。

● コンプライアンス・カード

生保3社の従業員は、コンプライアンスの徹底のためにコンプライアンスの要点を記載したカード等を常に携行しています。

3−4 内部者通報制度 4.11

T&D保険グループでは、従来より生保3社等において、それぞれに内部者通報制度を設置・運用していましたが、2005年4月、グループ内のすべての役職員等を対象とした内部者通報制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しました。
当ヘルプラインは、設置以降その認知度が高まってきており、コンプライアンスの推進に寄与しています。また当ヘルプラインの運用の中で職場内における人間関係やコミュニケーションが改善したケースも見られます。

● 内部者通報制度の対応

「T&D保険グループヘルプライン」においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを一切受けないこと等をルール化したうえで、社外の通報受付会社を通じた電話・ホームページ等による通報を可能にするとともに、匿名による通報も受け付けるなど、実効性ある体制構築に努めています。今後も、この内部者通報制度を通じ、一層のコンプライアンス推進に努めていきます。

4. リスク管理

4−1 リスク管理の基本的な考え方 4.9

T&D保険グループでは、グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定しています。そのなかで、当グループは生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社であるT&Dホールディングスの統括管理のもと、グループ各社の自己責任原則に基づき適切なリスク管理を実施することを明らかにしています。

4−2 リスク管理体制 4.9 SO2

T&Dホールディングスは、グループにおけるリスクを統括管理するため、経営会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生保3社等から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。また、その内容を取締役会に報告するとともに、必要に応じて生保3社等に対し指導・助言を行い、グループ全体のリスク管理態勢の強化に努めています。

■グループリスク管理体制の概要

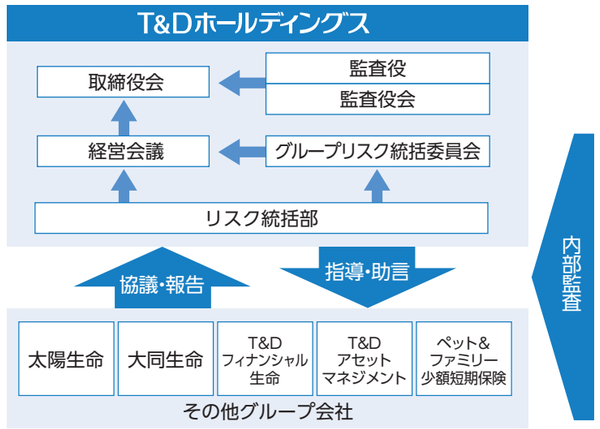

4−3 リスクの分類と対応 4.9 4.11 EC2 FS2

T&D保険グループでは、経営上の主要なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

保険引受リスク / 資産運用リスク / 流動性リスク / 事務リスク / システムリスク
法務リスク / 労務人事リスク / 災害リスク / 風評リスク / 関連会社リスク

注）当社グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

WEB リスクの分類と対応についての詳細は、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください
(URL:http://www.td-holdings.co.jp/group/governance/risk/)

4−4 危機対応 4.11

T&D保険グループでは、グループの危機事態への対応に関する基本的事項を定めた「グループ危機対応規程」を策定しています。そのなかで、大規模自然災害等の発生時には、役職員の生命身体の安全を最優先し、被災地域への支援等社会への貢献にも配慮したうえで保険金等支払業務の継続・早期復旧を図ることが重要な社会的使命であると認識し、そのための態勢整備に努めることを基本方針として定めています。また、グループの役職員を対象とする安否確認システムの導入や、大規模震災の発生を想定したグループ横断的な訓練の実施など、実効性ある危機対応態勢の整備に努めています。

5. 開かれた経営を目指して

5ー1 基本的な考え方 4.16

● ステークホルダーの声を活かした経営

T&D保険グループでは、ステークホルダーの皆さまとの積極的な対話をT&D保険グループCSR憲章「4.コミュニケーション」でうたっています。生保3社では、ご契約者、代理店等のステークホルダーの皆さまとの直接対話や経営参画の場を設け、皆さまの声を経営に活かしています。

● 積極的な情報開示

T&D保険グループは、積極的なコミュニケーション活動を推進し、お客さま、株主・投資家の方々等、多様なステークホルダーに対して、わかりやすい情報開示を目指しています。

T&Dホールディングスおよび生保3社は、社会からの信頼の維持向上を図るため、「ディスクロージャー規程」(注)を制定し、積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の確保、緊急時の適時・公平・正確かつ、グループとして統制のとれた情報開示に努めています。

また、各社は経営方針・事業概況等に関して、ディスクロージャー資料等を発行するとともに、ホームページでも商品・サービスをはじめニュース・トピックス等を掲載しています。

T&Dホールディングスでは、株主の皆さま(292,721名、2011年3月末時点)に、グループの事業概況等をお知らせするため、年2回(6月・12月)「株主通信」を送付しています。

(注) T&Dホールディングスでは、「ディスクロージャー規程」に基づいて「ディスクロージャー基本姿勢」を制定し開示しています。

5ー2 社外からの経営参画 4.14 4.16

生保3社では、重要な経営課題に関する社内委員会において、社外有識者等に参画していただくことにより、業務運営の適正性と透明性の確保に努めています。

支払審査専門委員会…太陽生命

〈社外委員〉 医師、弁護士、学識経験者、消費者問題専門家等

〈主な検討事項〉 保険金・給付金の査定・支払管理態勢、保険金請求時等の書類のわかりやすさ、保険金等支払業務の適切性

保険金等支払審議会…大同生命

〈社外委員〉 弁護士、消費者問題の見識者

〈主な検討事項〉 お支払いに該当しないと判断した事案の検証内容・結果の妥当性、お支払いに関する苦情への対応・紛争処理策の審議、お客さま宛てのご案内文書や資料のわかりやすさ

サービス監理委員会…T&Dフィナンシャル生命

〈社外委員〉 弁護士、消費者問題の見識者、マスコミ関係者

〈主な検討事項〉 保険金等のお支払いに関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを包括的に審議

5ー3 ご契約者懇談会　太陽生命 4.16 PR5 FS5 FS16

太陽生命では、ご契約者に太陽生命や生命保険に対する理解を深めていただき、またご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命ふれあい倶楽部」を開催しています。

2010年度は7月に70支社2営業所、40会場で開催し、668名のご契約者にご出席いただき、当社の経営やサービス等を中心にご説明をさせていただきました。参加したお客さまからは、社業全般について216件にわたるご意見をいただきました。その内容は貴重な情報として全社に連絡し、それぞれの業務の改善に活かされています。

5ー4 事業報告懇談会　大同生命 4.16 FS5

大同生命では、税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を構築し、会員の関与先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

5ー5 株主総会 4.4 4.16

T&Dホールディングスでは、株主総会を株主の皆さまとの重要なコミュニケーションの機会ととらえ、わかりやすく開かれた株主総会運営を目指すことを基本方針としています。

株主総会の開催に当たっては、株主の皆さまが議案を十分にご検討いただけるよう、招集通知の早期発送に努めるとともに、ホームページに招集通知およびその英語全訳を掲載しています。また、株主の皆さまの利便性向上のため、インターネットを通じた議決権行使を採用しています。

株主総会では、社長が会場の大型スクリーンを使用し、図表・イラストを交えて報告事項を説明するなど、理解促進に努めています。また、多くの株主さまにご出席いただき、活発な質疑応答が行われています。

5ー6 IR活動 4.16

T&Dホールディングスは、「適時」「公平」「正確」を原則として、積極的なIR活動を行い、グループの経営・財務情報を「継続的」かつ「わかりやすく」ご提供するよう努めています。具体的な取り組みとして、国内・海外投資家向けに決算説明会、決算電話会議、個別訪問等を実施しているほか、証券アナリストとも積極的な意見交換を行っています。なお、IR活動を通じて投資家から寄せられた有用な情報等については、定期的に経営陣へフィードバックしています。

5−7 責任投資原則（PRI） 太陽生命

4.9 4.12 FS12

太陽生命は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、これまで以上に投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えました。このことから、2007年3月に、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）*1が提唱する「責任投資原則（PRI）*2」に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。当社では従来から、お客さまからお預かりした保険料の運用にあたっては、収益性・安全性・公共性の視点から運用を行っており、不祥事を起こした企業や社会的な問題企業への取引の停止・自粛などの措置を行ってきました。責任投資原則署名以降については、こうした従来の考え方に加えて、同原則を踏まえた資産運用体制の整備を行うとともに、環境（E）・社会（S）・企業統治（G）の課題を考慮した資産運用を推進しています。責任投資原則（PRI）の活動についての最新の情報は、太陽生命のホームページに掲載しています*3。

＊1 国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI =The United Nations Environment Programme Finance Initiative）
世界各地約190の金融機関から構成される広範で緊密なパートナーシップであり、多数の金融機関と経済的発展と環境保護の両立を目指し、情報交換や協調しての活動を行っています。

＊2 責任投資原則（PRI=The Principles for Responsible Investment）
機関投資家などに対して、ESG（環境・社会・企業統治）上の問題を投資行動の中で考慮するよう促す行動規範であり、6つの原則から構成されています。

＊3 ＨＰ「太陽生命の責任投資原則（PRI）に関する活動」
http://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/pri.html

■ 責任投資原則（PRI）6原則と太陽生命の主な取り組み

責任投資原則（PRI）6原則	主な取り組み
① 投資分析・意思決定プロセスにESGの課題を組み込む	● 環境・社会・企業統治により配慮した投融資に関する基準を導入し、資産運用のプロセスにESGの課題を組み込んでいます。 ● 責任投資原則の考え方を資産運用の社内の規程に反映しています。
② 活動的な株主として責任ある役割を果たす	● 議決権行使のガイドラインに責任投資原則の考え方を明記し、株主として責任ある役割を果たしています。 ● 国内株式の議決権行使の基本的な考え方等を当社ホームページ上に開示しています。
③ 投資先にESGの課題の適正な開示を求める	● 投融資先のESGに関する活動状況を確認するため、各社のCSRレポート（環境報告書）を収集しています。
④ 資産運用業界にPRIの普及を働きかける	● 責任投資原則の普及のため、企業年金等の契約先に、太陽生命の資産運用方針や責任投資原則の活動等について説明しています。
⑤ PRIの効果を高めるため協働する	● 責任投資原則の普及や活動の効果を高めるため、署名企業等と定期的に会合を行い、具体的な推進施策等について協議しています。
⑥ PRI活動状況や進捗状況を報告する	● ホームページおよびコミュニケーションレポートに活動状況を報告しています。 ● 社内セミナー、社内報、e-ラーニングを活用し、従業員の理解促進を図っています。

5−8 SRIインデックスへの組み入れ

T&Dホールディングスは、SRI（社会的責任投資）株価指数の構成銘柄に採用されています。社会的責任投資とは、財務的な観点だけでなく、環境や社会への活動など、CSRの観点を加味した評価により、投資先企業を選定する投資手法です。このようなSRI株価指数への採用は、T&D保険グループのCSRへの取り組みについてご理解いただく機会になると同時に、外部からの客観的な評価を参考として経営を進化させる機会でもあります。今後とも信頼できる長期的投資先として、投資家の皆さまにお応えできる企業グループでありたいと考えています。

T&Dホールディングスが組み入れられている株価指数（2011年9月末現在）

● DJSI Asia/Pacific

ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・アジア・パシフィック・インデックスはSAM社が実施する企業の持続性評価を通じて選定されたアジア・パシフィック地域の持続性リーダー企業により構成される株価指数です。このインデックスはダウ・ジョーンズ・グローバル・トータル・マーケット・インデックスに含まれるアジア・パシフィック先進地域の大手企業600社の中から長期的な経済・環境・社会性の基準で選ばれた上位20％の企業を組み入れたものです。

● FTSE4Good Global Index

FTSE4Good Global Indexは、FTSE社（英国のフィナンシャル・タイムズ社とロンドン証券取引所の合弁会社）が設定したグローバルな社会的責任投資株価指数で、環境、社会性などの国際的基準をクリアした企業が組み入れられています。

1. お客さまとともに

1−1 基本的な考え方

PR1 FS5

● 日々の営業活動でお聴きするお客さまの声

生保3社では、日々の営業活動を通じてさまざまなお客さまの声をお聴きしています。お客さまへの窓口として、営業担当者、代理店、コールセンター（お客様サービスセンター）、インターネットなど、お客さまとの接点を多数設置し、できるだけ多くのお客さまの声をお聴きする体制の充実に努めています。また、定期・不定期のアンケートなど、より積極的にお客さまの満足度をおうかがいする取り組みも実施しています。

● お客さまの声を経営に活かす仕組み

お客さま満足を統括する専任部署や社外メンバーが参画する委員会などを設置し、お客さま満足に関する明確な方針や苦情などに関する具体的な目標設定のもと、ご契約からお支払いまでのすべての側面において、お客さまに満足いただくための仕組みを構築しています。また、お客さまからお聴きした声をデータベースで一元管理し、関連する部門で共有し、商品・サービスの開発や品質向上、業務の改善に役立てています。

1−2 お客さまの声をもとにした主な改善事例

4.17 PR1

太陽生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 現在加入している保険の保障内容をもう少し手厚くしたいので、保障を追加できるようにしてほしいです。	● 2009年10月に主力商品「保険組曲Best」について指定契約追加の取扱を開始し、ご加入のお客さまに対して、加入後もお客さまのライフサイクルに合わせ、常に最新・最適な保障のご提案ができるようになりました。また、「保険組曲Best」は、保険金割引・保険料割引制度を導入した商品ですが、追加契約についてもすでにご加入いただいている「保険組曲Best」と合算して割引が適用されます。
● 保険組曲Bestの保険証券の文言がわかりづらい。また、サイズが大きすぎるので小さくしてほしい。	● 2010年7月の新商品「個人年金保険(Best年金)」の発売に伴い、記載文言をわかりやすい表現に見直すとともに、一時払いのご契約の保険証券を冊子型証券からＡ４単票(3つ折)へコンパクトなサイズに変更しました。

大同生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 書類に署名・押印箇所が多く、手続きが煩わしい。	● 被保険者さまの同意・告知が必要となる手続書類について、被保険者さまの押印を廃止し、ご署名のみのお取扱いに変更しました。お客さま控えについては、契約者さま、被保険者さまともご署名・押印を廃止しました。
● 営業担当者の面前での手続きが必要と言われたが、時間が合わないので、なかなか手続きが進まない。	● 受取人変更や契約内容変更など、郵送でお手続きできる業務を拡大しました。大同生命コールセンターにお申出いただければ、本社から直接請求書類を郵送します。

T&Dフィナンシャル生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 更新確認書類の記載内容がわかりづらい。	● 「特約の保険金額、入院給付日額を当社指定の範囲内で減額して更新することができます。その場合、保険料は、減額せずに自動更新した場合に比べて安くなります」など、契約更新と同時に減額のお取扱いが可能であることの説明項目を新設し、契約更新のご検討をいただくにあたって、お客さまにわかりやすい表記に改善いたしました。 また、契約更新の条件として記載しておりました保険料のご入金条件について、約款記載どおりの文言となっていたものを平易な文言に改訂することで、お客さまにわかりやすい表記に改善いたしました。
● 高額な特約保険料（80歳まで特約の保険期間を延長する特約：以下、80歳特約という。）を前納して入金したにもかかわらず、その後の連絡が遅いと不安になる。	● 従来、80歳特約保険料の入金を確認してから、「特約保険料受領のお知らせ」を当社の作成作業日にあわせて作成、順次発送していましたが、80歳特約保険料の入金が判明した時点で「特約保険料受領のお知らせ」を作成、発送する方法に変更し、お待たせすることなくお払込状況を確認していただけるようになりました。

■お客さまの声にお応えする取り組み

1−3 太陽生命の取り組み PR1 PR5

● 「お客様の声」を経営に活かす体制

【「お客様の声」を活かす仕組み】

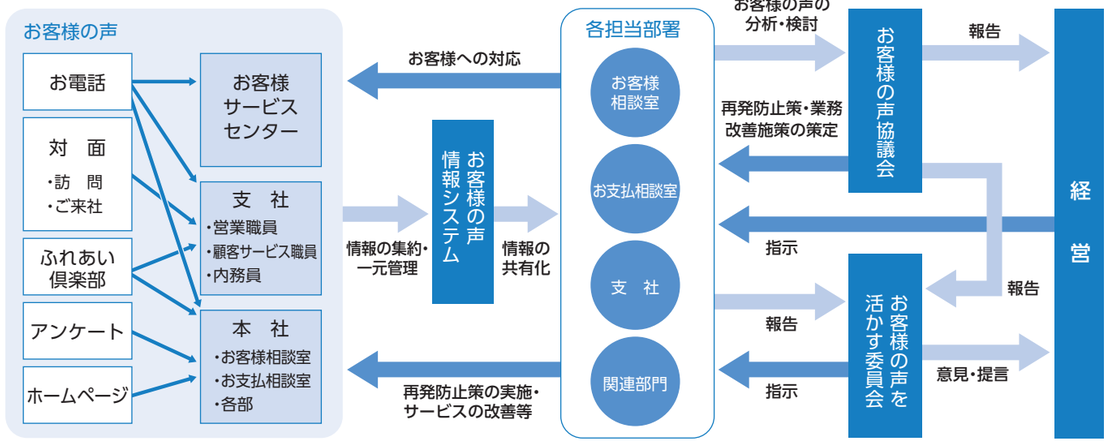

● 業務改善に向けて全社で取り組む「Q-up キャンペーン」

「苦情」や「ご意見・ご要望」など「お客様の声」をもとに、お客さまの目線に立った業務の改善・サービスの向上に取り組む運動が「Q-upキャンペーン」です。2007年度より毎年テーマを定めて、お客さまの満足度を高めるために全社一丸となって展開しています。

2010年度は当社の経営ビジョンをふまえて、「より品質の高いサービス提供に向けて努力を続ける太陽生命になります」をテーマに掲げ、各支社が目標を定め、さらなるステップアップを目指す活動に取り組みました。

「Q-upキャンペーン」では優秀な成果をおさめた部署を集め、年に一度、表彰大会が開催されます。2010年度は、全国各ブロックで代表に選出された19の支社により1年間の取り組みとその成果が発表されました。優秀な取り組みについては全社に公表・共有化され、それぞれの部署の改善に活かすよう努めています。

● 会社組織全体での「ISO10002」に関する適合性について、第三者機関審査による認証を更新

「お客様の声」をもとにした業務改善を定着させ、お客さまの視点に立った改善を継続していく取り組みにより、当社は、ISO第三者認証機関より、2008年３月31日付にて、ISO10002（品質マネジメント－顧客満足－組織における苦情対応のための指針）の認証を受けました。認証取得後も年１回のサーベイランス（維持）審査を毎年受け、2011年2月、はじめて３年に一度の「更新審査」を受けました。その結果、当社は「ISO規格要求事項の適合性に関しては問題がなく、高いレベルで運用されている」との評価を得、「認証」の更新を受けました。

● 「お客様の声」（内訳）

（単位：件数＝件　割合＝%）

内　容	2008年度		2009年度		2010年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
苦情※	16,207	31.6	14,059	30.7	**14,730**	**35.4**
ご意見・ご要望・ご相談	5,465	10.6	2,324	5.1	**2,114**	**5.1**
感謝・お褒め	29,676	57.8	29,437	64.2	**24,785**	**59.5**
合計	51,348	100.0	45,820	100.0	**41,629**	**100.0**

※苦情＝お客さまの不満足の表明

1−4 大同生命の取り組み PR1 PR5

● お客さまの声を経営に活かす体制

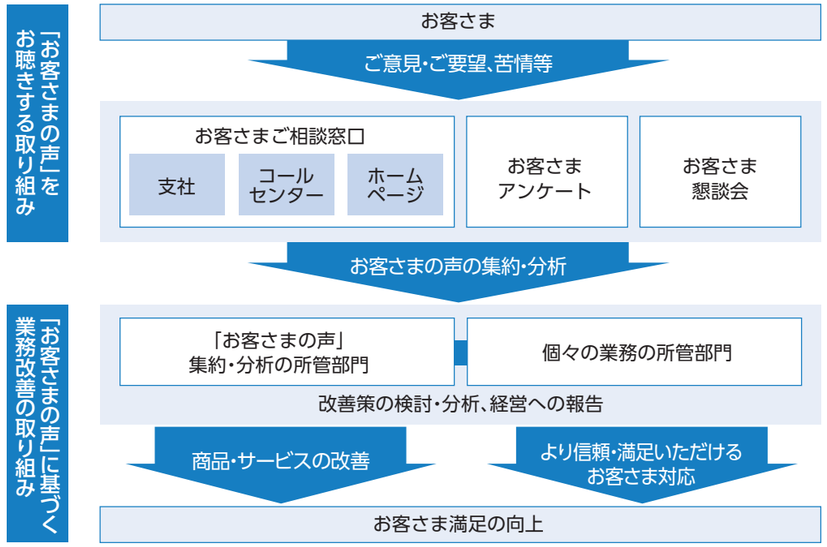

● お客さまアンケート

大同生命は、お客さまからのお申出だけでは把握できないご意見・ご要望を広く集めるために、「お客さまアンケート」を実施しています。

新契約手続き後に「担当者の応対態度」や「書類のわかりやすさ」をおうかがいする「お手続きアンケート」や、企業経営者の方々に「商品・サービス」「アフターフォロー」に対する満足度をおうかがいする「法人アンケート」を実施しています。

■営業担当者への満足度（新契約「お手続きアンケート」）

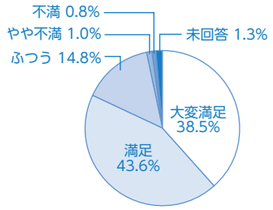

【アンケートの概要】
実施時期：2010年4月～2011年3月
対　象　者：新契約加入者全員
有効回答数：4,385件
質　問　数：5項目17問
全体の82.1%の方から「大変満足」「満足」とご回答いただいています。

● 苦情への対応

大同生命では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の表明があったもの」を「苦情」と定義しています。お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

■お客さまの声（苦情受付状況）

（単位：件数＝件　占率＝%）

内　容	2010年度	
	件数	占率
保険契約のご加入に関するもの	1,774	16.8
保険料のお払込等に関するもの	1,212	11.5
ご契約後のお手続きに関するもの	3,670	34.7
保険金・給付金のお支払いに関するもの	2,336	22.1
その他	1,571	14.9
苦情合計	10,563	100.0

＊ 大同生命では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の表明があったもの」を「苦情」と定義しています。

1−5 T&Dフィナンシャル生命の取り組み

PR1 PR5

● お客さまの声に迅速に対応するための体制

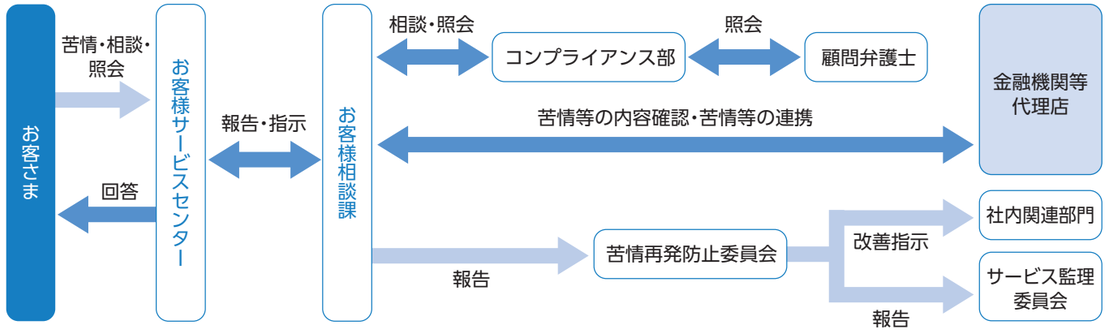

● お客さまアンケート

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまの声を積極的に経営に反映するために、「お客さま満足度に関するアンケート」を実施しています。また、「お客様サービスセンター」のコミュニケータの電話対応や、お手続き完了までの当社の対応について、商品案内などの方法に関する質問事項にご回答いただいています。
下記以外の結果についても、ホームページで公開しています。

■ アンケート集計結果より

Q. 今回のお手続き書類の記入について、どのようにお感じになりましたか？

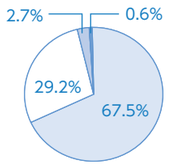

Q. 弊社「お客様サービスセンター」のコミュニケータの電話対応について、どのようにお感じになりましたか？

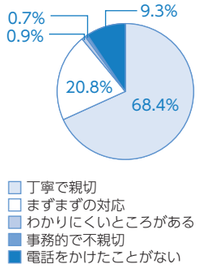

【アンケートの概要】
実施方法：金融機関を通じてご加入いただいたお客さまのうち、ご契約の保全に関するお手続きをご依頼いただいたお客さまに対し、弊社より発送のお手続き書類にアンケートを同封。
実施時期：2010年11月1日〜2011年2月10日
（2011年3月末までのご回答分を集計）
発送数：2,000件
有効回答数：924件
回収率：46.2%

● インターネットでの情報提供

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまから寄せられた照会・問い合わせの多い案件、苦情・ご意見・ご要望等について取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページで公開しています。

● お客さまの声（苦情の受付状況）

（単位：件）

項　目	件　数
	2010年度
新契約関係	153
保険料等払込関係	102
ご契約後のお手続き関係	380
保険金・給付金関係	183
その他	321
合計	1,139

＊ 苦情とは、顧客等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、または、不平・不満に基づく「不満足の表明があったもの」を指しています。

■より良い商品・サービスのために

1−6 生命保険の公平性

PR1 FS15

生命保険は、大数の法則に基づいて一定の死亡率や事故発生率を基礎として算出された保険料でお客さまの死亡・入院・介護等による損失を補償し、相互扶助を実現する制度です。生命保険会社ではお客さまに無差別に加入いただくのではなく、予定死亡率や保険事故発生率を超える方については、加入をお断りするか特別保険料の適用等、一定の条件を付加する等の方法で、生命保険制度の公平性を維持しています。
生保3社等では、お客さまの人権を尊重し、お客さまのニーズ、健康状態、性別、年齢等に応じてご加入いただける多様な保険商品を開発販売しています。

1−7 社会的ニーズに対応する商品

FS7

生保3社等では、少子高齢化等の社会構造の変化に伴う社会的な課題やニーズにお応えする、付加価値の高い商品を提供しています。

商品事例

太陽生命

- **必要な保障を組み合わせて、お客さま一人ひとりのニーズに合った保障を準備できる保険**
  - 「保険組曲Best」
- **過去に入院や手術の経験がある方や現在通院されている方向けの医療保険**
  - 無配当無選択型医療保険「太陽生命のやさしい保険」
  - 無配当選択緩和型医療保険「既成緩和」

T&Dフィナンシャル生命

- **選択した連動通貨の市場金利を活用して、被保険者の生涯にわたり「毎年追加額を加算」する終身保険**
  - 無配当保険金額変動型終身保険（外国為替連動・通貨選択Ⅰ型）「生涯プレミアム・ワールド」
- **円金利を活用して、被保険者の生涯にわたり「毎年追加額（一定額）を加算」する終身保険**
  - 無配当終身保険（積立利率選択・Ⅰ型）「生涯プレミアム・ジャパン」

大同生命

- **死亡時のみならず、重度の要介護状態になった場合にも保険金をお支払いできるよう保障範囲を拡大した定期保険**
  - 無配当歳満期定期保険（生活障害保障型）
- **がん、急性心筋梗塞、脳卒中に対する大きな生前給付保障で企業を守る重大疾病保障保険**
  - 無配当重大疾病保障保険「Jタイプ」
- **安定した資産運用と相続の準備に、高い貯蓄性と長期の保障を兼ね備えた個人向けの終身保険**
  - 無配当一時払終身保険

ペット&ファミリー少額短期保険

- **大切な家族の一員であるペットの病気やけがに備える保険**
  - ペット医療費用保険「げんきナンバーわん」

このページの保険商品に関する記載は、T&D保険グループのCSRについてご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではございません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

1−8 勧誘方針の制定

PR6 FS15

生保3社等では、お客さまに生命保険等を勧誘する場合の基本方針である「勧誘方針」を定め、お客さまの意向と実情に応じた適正な商品設計・勧誘に努めています。

勧誘方針／太陽生命の例

太陽生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

- 勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします
- お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます
- 時間帯や場所などに十分配慮いたします
- 重要な事項の適切な説明に努めます
- 職員等に対する教育・研修の充実に努めます
- お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします
- その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします

1—9 個人情報の保護 PR1

生保3社等では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、各社ホームページ等で公表しています。また、T&D情報システムは、T&D保険グループの情報システムを支える会社として、個人情報を含むさまざまなデータを適正に運用し、厳重な保護管理を行っています。2005年5月には個人情報の適切な取り扱いを行う事業者に付与される「プライバシーマーク」の認証を取得、また、2007年3月には、ISO27001 (情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得しています。

プライバシーマーク

1—10 お客さま目線のサービスの取り組み PR6

生保３社では、ご契約からお支払いまで、お客さまにとってのわかりやすさを重視し、信頼いただけるサービスの提供に努めています。

《ご契約時》

主な文書

- わかりやすい「商品パンフレット」
- お客さまお一人おひとりのニーズに応じたプランを記載した「設計書」(契約概要)
- 特に重要な事項を記載した「重要事項のお知らせ」(注意喚起情報)
- ご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載した「ご契約のしおり 約款」
- お客さまのニーズとご契約いただく保険商品の内容が合致しているかを最終確認いただくための「意向確認書」

《ご契約後》

お客さまがご加入された後にも、さまざまな情報提供を通じ、お客さまにご満足いただけるよう努めています。

また、お客さまに保険金・給付金等をご請求いただきやすくするためのサービスを強化しています。

ご請求いただきやすくするための取り組みの例

- 保険金等のご請求手続きやお支払いできる事例などをわかりやすくまとめた小冊子の配付
- ご契約内容の定期的なお知らせ
- 診断書をご提出いただいたもののお支払対象外となった場合の「診断書取得費用相当額」の会社負担
- コールセンターの充実

◆お客さまサービスへの取り組みに対する受賞暦(詳しい内容についてはP4参照) 2.10

☆コンタクトセンターアワード2010「最優秀テクノロジー部門賞」受賞(大同生命)

☆UCDAアワード2011「帳票分野総合通知部門」入賞(太陽生命・大同生命)

1—11 より充実したアフターサービスを目指して PR1

生保3社では、各社さまざまな体制を整え、充実したアフターサービスを目指しています。コールセンター(お客様サービスセンター)では、専門的な教育・研修等トレーニングを受けた担当者が、全国のお客さまからの電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応に努めています。また、支社窓口や営業職員など、一人ひとりが心を込めてお客さまとのご契約後のサポートに取り組んでいます。

太陽生命では、アフターサービス専門の顧客サービス職員が定期的にお客さまを訪問しています。約600名の顧客サービス職員は、住所変更や保険金等に関する各種手続きのお取次ぎや新商品・サービスのご案内を行うほか、お客さまのご要望等を承っています。

1—12 その他の各種サービス PR1

以下のように、お客さまのご要望にお応えする多様なサービスをご提供しています。

● T&Dクラブオフ

「T&Dクラブオフ」は、生保3社とペット&ファミリー少額短期保険のご契約者向けに、健康増進やオフタイム充実に役立つ各種サービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 国内宿泊施設
- 海外ホテルオンライン予約
- ビジネスホテルデスク
- ゴルフデスク
- レジャー施設
- 各種無料電話相談(税務・マネー・年金・育児・食生活相談等)
- 生活支援サービス(暮らしに役立つメニューが充実)

WEB 詳しいサービス内容については、各社のホームページをご覧ください

● お客様サービスセンターの土曜日稼動　太陽生命

太陽生命の「お客様サービスセンター(コールセンター)」では、「平日は忙しいので土曜日も受け付けてほしい」というお客さまからのご要望にお応えし、土曜日のサービスを行っています。

● 中小企業経営に役立つサービス　大同生命

大同生命では、法人のご契約者向けに、経営や健康増進に役立つさまざまなサービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 経営戦略や各種業界動向など、ビジネスのお役に立つリポートをお届けするサービス
- 社内規程ひな形提供サービス
- 就業規則無料診断サービス
- 公的支援情報サービス
- 健康相談、セカンドオピニオンサービス

※ 詳しいサービス内容については、大同生命までお問い合わせください

● インターネットによるサービス FS14

生保3社等では、各社のホームページでさまざまな情報をご提供しています。また、インターネットを通じて送金手続きや各種照会・登録内容の変更等のサービスも実施しており、お客さまの利便性向上に努めています。ペット&ファミリー少額短期保険では、インターネットで契約を締結できるWeb申込の仕組みもご提供しています。

■ サービスの例

太陽生命

<請求書省略サービス>

- 契約者貸付・積立配当金・据置金等のご利用
- 保険証券・年金支払証書の再発行
- 住所変更、指定代理請求特約の付加

<その他のサービス>

- 保険契約内容照会・生命保険料控除証明書の再発行、手続用紙送付依頼の受付等

大同生命

- ご契約に関する変更・請求手続き(住所変更、口座変更等)
- Web-ATM(契約者貸付金のお借入れや積立配当金の引出し等)
- 保険契約内容照会、保険料振替口座照会、保険料経理処理案内

T&Dフィナンシャル生命

- 契約内容の概要・詳細(保障内容や積立金推移の概要)
- 積立金の移転、繰入割合の指定(規則的増額を行っているご契約の場合)
- 各種手続書類の送付、住所変更、生命保険料控除証明書の再発行等

※ 詳しいサービス内容については、生保3社までお問い合わせください

1—13 サービス担当者の能力開発 LA11 PR1 FS4

生保3社では、生命保険の基礎知識・専門知識の習得、コンプライアンスを基本として、お客さま満足の向上に不可欠なサービス担当者のスキルアップに取り組んでいます。
生保3社で異なるビジネスモデルに応じ、お客さまに最適なサービスを提供するため、営業職員・顧客サービス職員・代理店、また代理店をサポートする担当者（ホールセラー）など、さまざまなお客さまサービスの担当者がいます。これらの多様な担当者の能力開発に向けたプログラムを整備し、常に最善の教育・研修を実施するよう努めています。

1—14 新人教育プログラム（eCompass） 太陽生命 LA11 PR1 FS4

太陽生命の営業職員は、お客様満足度の向上に向けて、お客様一人ひとりのニーズ（家族構成や職業・収入、子どもの教育プラン、保険の加入状況など）に応じた最適な生命保険を設計販売できるよう、社内研修や資格取得を通じて商品・税務・FP（ファイナンシャル・プランニング）知識を習得しています。

■新人営業職員教育体系

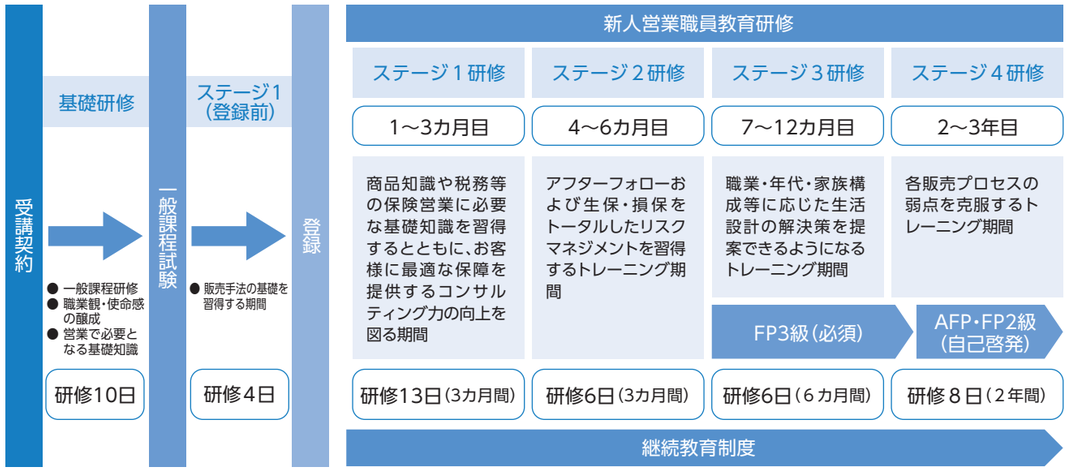

1—15 E-DFP制度 大同生命 LA11 PR1 FS4

多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP（エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー）制度を設けています。

■ E-DFP制度

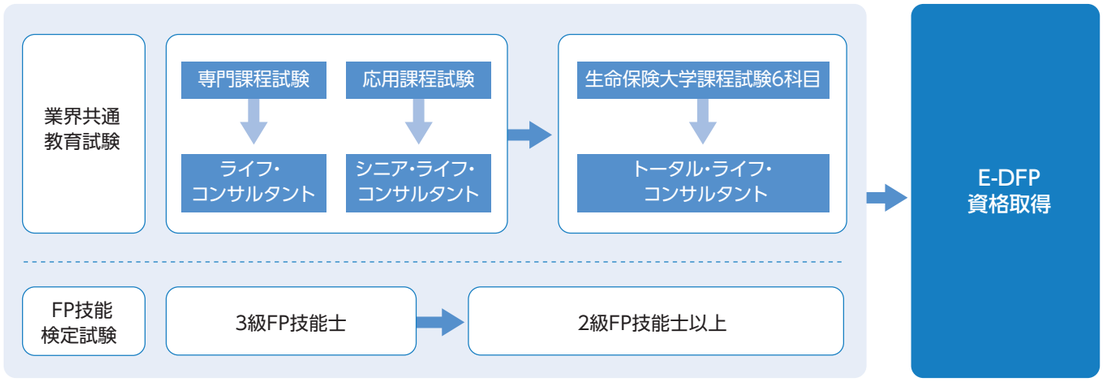

1—16 募集代理店研修 大同生命 LA11 PR1 FS4

大同生命では、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社・担当スタッフが密接に連携して、質の高い代理店サポートを行っています。また、コンプライアンスの徹底や保険業務に関する知識習得を目的とした「募集代理店研修プログラム」に基づき、独自のパソコン教材や解説シートなどを活用した研修を実施しています。

1—17 ホールセラーの活動 T&Dフィナンシャル生命 LA11 PR1 FS4

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまへ最良のご提案ができるよう、募集代理店である銀行等の金融機関に対して、ホールセラー（代理店支援担当者）による工夫を凝らしたサポート活動を実施しています。また、お客さま・募集代理店の皆さまから数多くの信頼を得るために、ホールセラーに対しては、保険商品に限らず金融商品全般の知識、資産運用や法令・制度に関する知識、お客さまや募集代理店へ当社商品の特徴を正確にお伝えするプレゼンテーション研修など、実践的な研修を行いサポート活動の強化に努めています。

2. 従業員とともに

■人材の活用と育成

2−1 基本的な考え方（人材育成方針） FS4

T&D保険グループでは、「将来のグループを担う人材の育成」、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を中期経営計画に掲げています。各社が独自の教育研修計画を策定し、従業員の能力の開発・向上に取り組んでいます。

2−2 教育研修 LA11 FS4

生保3社では、「OJT（実際の仕事を通じての教育）」「集合研修」「自己啓発支援」を柱とした教育研修を実施しています。
従業員の資格取得に対する積極的なサポートや、通信教育やe-ラーニングなど多様なカリキュラムの提供等、従業員一人ひとりの自律的なキャリアアップを支援しています。

2−3 成長の機会を提供する取り組み LA11 FS4

T&D保険グループでは、従業員がさまざまな業務経験を積むことで全社的な広い視野で業務を遂行する能力を高められるよう計画的な異動ローテーションを実施しています。
入社後一定期間内の本社⇔支社間の組織異動や営業⇔事務といった業務変更を通じ、若手層の基礎的な知識習得やスキルアップを図っています。また、管理職層についてもマネジメント力を向上させることを目的として、本社課長経験者の支社長登用や支社管理職の本社勤務ローテーション等を実施しています。
また生保3社では、従業員が積極的に自己の能力開発に取り組むことができる機会を提供し、従業員のキャリアプラン形成を支援しています。

太陽生命 大同生命 T&Dフィナンシャル生命

● **社内公募制度**
自分の希望する職務やMBAの取得などにチャレンジする社内公募制。

● **人材交流**
生保3社間の人事異動により、自社以外の業務に携わることを通じ、グループのコミュニケーションを活性化させるとともに、各社の持つ優れた点の共有により、グループ全体として競争力が向上することを期待するもの。

太陽生命

● **社内留学**
本社と支社の間や支社と支社の間で「留学」し、他部門の仕事にかかわる機会とすることで、現在の仕事内容への理解や社内コミュニケーションを活性化。

大同生命

● **海外派遣プログラム**
グローバル化がもたらす環境変化に適応可能な変革的思考力・リーダーシップ力・語学力を兼ね備えた将来を担う人材を計画的に育成する観点から、海外での長期異文化・異業種交流体験を通じて成長できる社外機会を提供。
2011年度の派遣先は、ニューヨークおよびワシントンDC（語学研修、現地企業でのインターンシップを実施）。

■多様性への取り組み

2−4 障がい者雇用 LA13

2011年3月時点の生保3社合計の障がい者の雇用数は288名であり、障がい者雇用率は1.76%です。雇用数は昨年の284名より増加していますが、法改正による算出方法の変更等により障がい者雇用率は法定の1.80%を下回っています。今後も障がいのある従業員が働きやすい職場づくりをさらに進め、雇用率の法定水準以上への早期回復およびその安定的維持に努めてまいります。

2−5 再雇用 LA11

生保3社では、定年退職者を対象に再雇用制度を導入しています。一定の要件を満たす者を対象に、最高65歳まで更新することができ、定年後も活躍しています。また、太陽生命と大同生命では定年を迎える前に一定年齢の職員を対象に、今後の働き方、暮らし方を考える機会としてライフプランセミナーを開催しています。

2−6 女性の活躍を支援する取り組み LA11

従業員がやりがいを持っていきいきと働くことができる企業グループであるために、性別にかかわらない積極的な人材活用・登用を実施しています。
具体的には、優秀な女性従業員の管理職登用や総合職へのコース変更、女性の視点を商品開発に活かすことを目的に女性のみを対象とした公募制による新商品開発専任チームを設けるなど、女性の能力を活かし、活躍できる職場づくりを推進しています。

● **キャリアビジョンセミナーの実施　大同生命**
大同生命では女性の内務職員を対象に、今後のキャリアプランを考えるきっかけづくりとして、毎年、「キャリアビジョンセミナー」を開催しています。2010年度のセミナーでは、社内の女性管理職・中堅職員によるパネルディスカッションを行い、実際に活躍している女性職員の経験談や考えかた・働きかたを提示し、女性職員のキャリアビジョンの明確化や仕事に対するモチベーションの向上を図りました。

2−7 人権教育 HR3 FS4

T&D保険グループでは同和問題や障がい者に関する差別問題、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな人権問題を取り上げ、全従業員に年2回以上の人権啓発研修を実施し、人権に対する理解を深めています。

■グループ従業員に関するデータ

2−8 従業員の状況 LA1 LA2 LA13

● **生保3社**

		在籍数（名）		採用数（名）	
		2010年3月末	2011年3月末	2009年度	2010年度
	従業員数	20,570	20,451	4,277	4,097
	男性	4,417	4,342	220	208
	女性	16,153	16,109	4,057	3,889
うち	営業職員	12,990	13,056	3,907	3,842
	男性	580	528	44	56
	女性	12,410	12,528	3,863	3,786
うち	内務職員	6,886	6,781	369	255
	男性（うち男性管理職）	3,837（1,977）	3,814（1,946）	176	152
	女性（うち女性管理職）	3,049（141）	2,967（152）	193	103
	総合職・エリア総合職・他	4,611	4,569	268	205
	一般職・事務職	2,275	2,212	101	50
うち顧客サービス職員		694	614	1	0

● **T&Dホールディングス連結**

事業部門の名称	従業員数（名）			
	2010年3月末		2011年3月末	
保険および保険関連事業	20,595	(2,071)	20,340	(1,999)
資産運用関連事業	507	(41)	514	(41)
総務・事務代行等関連事業	873	(396)	878	(311)
合計	21,975	(2,508)	21,732	(2,351)

※ 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しています。

※ 臨時従業員について、端数処理の関係上、有価証券報告書の数値とは異なります。

2−9 職場関連データ（生保3社） 3.11 LA1 LA2 LA13

		2009年度	2010年度
障がい者雇用率（%）		1.83	1.76
産前産後休暇取得者数（名）		183	149
育児休業取得者数（名）		201	191
	男性	66	75
	女性	135	116
介護休業取得者数（名）		8	5
	男性	0	0
	女性	8	5
有給休暇平均取得日数（日）		10.0	11.5

■働きやすい職場環境

2—10 ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

T&D保険グループでは、すべての従業員が自己の能力を存分に発揮して、やりがいを感じながら働くことができる職場づくりの一環としてワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。継続的に実施しているe-ラーニング研修では、T&D保険グループとしてその実現を通じて何を目指していくのかを解説し、自らの働き方や職場のあり方を見つめ直す機会としています。
2010年12月のグループ部長セミナーでは、株式会社東レ経営研究所特別顧問の佐々木常夫氏をお招きし、仕事のマネジメントについてご講演いただきました。
次世代育成支援では、生保3社は2007年4月の第1期、2009年5月の第2期に引き続き、2011年5月に「次世代育成支援対策推進法の基準に適合する一般事業主」として第3期の認定を受けました。また、T&D情報システムは2008年4月に300人以下の企業、情報サービス業として埼玉県内で初めて認定を受け、2010年1月にも引き続き認定を受けました。

2—11 労働組合との意見交換・協議 4.4

T&D保険グループには、生保3社にそれぞれ独立した労働組合があり、各々労使の信頼関係を基盤に、健全な労使関係を構築しています。具体的には経営内容・方針をはじめ賃金、労働時間、休暇、人事制度、福利厚生など、多様なテーマについて労働組合側と積極的な意見交換を重ねています。経営側と組合側が、それぞれの立場から率直な意見を出し合い協議することにより、真の労使協調を実現させることが、従業員の意欲を高め企業の競争力の強化につながっていくと考えています。

2—12 従業員の声を反映させる取り組み 4.4

生保3社では、「働きがい」「労働環境」「人事評価制度」等に関する従業員の意識調査を随時実施し、さまざまな施策に活かしています。現在の人事制度の浸透度や運用状況についての従業員の視点からの意見収集や、CS（顧客満足）につなげるための前提となるES（従業員満足）の把握など、従業員の声を経営の情報として取り入れています。

2—13 従業員の健康のために

● 人事部門の取り組み LA8

T&D保険グループでは従業員の心の健康管理にも配慮し、専門の医師と嘱託契約を結び、従業員が安心して相談・診療できる体制を整えているほか、生保3社では以下の取り組みを行っています。

太陽生命
管理職に対し、所属員の心の不調の未然防止と活力ある職場作りを目的に、メンタルヘルス・マネジメント検定試験（主催：大阪商工会議所）の受験を勧奨。

大同生命
新任の管理監督職に対して、外部講師やe-ラーニングによる「メンタルヘルス研修」を実施。

T&Dフィナンシャル生命
全管理職を対象に、「管理職に求められるメンタルヘルス対策」をテーマに外部講師による研修を実施。

● 健康保険組合 LA9

生保3社では独立した健康保険組合があり、組合員の生活習慣病の予防や健康増進等に努めています。組合員や被扶養者の病気やけがの医療費給付のほか、健康保険利用に関する意識向上のPR、毎年受診する人間ドック等の健康診断費用の補助、がん検診の推進等を行っています。2008年度からは生活習慣病の予防を目的とした「特定健診・特定保健指導」にも取り組んでいます。

3. 社会とともに

3—1 基本的な考え方 EC8

T&D保険グループは、「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」というグループ経営理念に基づき、T&D保険グループCSR憲章を制定しています。本業における貢献はもちろんですが、地域・社会への貢献活動は、社会の一員としての企業が取り組むべき当然の責務と考えています。
このような考えから、当グループでは、T&Dホールディングス、グループ各社、財団法人を通じた活動や役職員によるボランティア活動など、幅広い社会貢献活動に積極的な取り組みを行っています。

■地域・社会のために

3—2 献血活動 EC8

T&D保険グループでは、東京都赤十字血液センターへ献血の協力を行っています。
毎年グループ共同で、年２回汐留本社ビルに献血会場を2日間設置し、グループ役職員の参加を呼びかけています。2010年度は汐留本社ビルで合計332名が参加しました。

3—3 災害時義援金の寄付 EC8

大規模災害などの発生にあたっては、T&D保険グループまたはグループ各社で義援金を寄付しています。

3—4 全国一斉クリーンキャンペーン　太陽生命 EC8

地域社会に対する太陽生命の貢献活動の一つに、1982年より年1回行ってきた、本社周辺の清掃活動が挙げられます。2004年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」とし、北は北海道から南は沖縄まで、全国の支社でも周辺地域の清掃活動を実施するようになりました。2010年度は、本社・関連会社および支社から9,435名（従業員の家族を含む）が参加しています。
本社（汐留地区）では、東京都港区役所のご協力のもと、「みなと環境にやさしい事業者会議」メンバー企業の皆さまとともに、みなとタバコルール（指定場所以外での路上・歩行喫煙、たばこのポイ捨て禁止）徹底のための活動と連携した「クリーンアップ大作戦」を展開しました。当日はグループ各社（大同生命、T&Dフィナンシャル生命、T&Dアセットマネジメント、T&Dホールディングス等）の有志も参加しました。

3—5 全国障害者スポーツ大会への特別協賛　大同生命 EC8

大同生命は、創業90周年の1992年に開催された第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」（注）より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。この大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。また、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。2000年からは、太陽生命もボランティア活動に参加し、グループとして活動の輪を広げています。

（注）「全国知的障害者スポーツ大会」は、2001年に「全国身体障害者スポーツ大会」と統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されるようになりました。

3—6 大学向けの資産運用サービス　T&Dアセットマネジメント EC8

T&Dアセットマネジメントでは本来の事業領域である資産運用において広く社会に貢献することこそがCSRの本質と考え、大学に対する資産運用サービスを提供しています。サービスの提供を通じて、大学が質の高い教育・研究を行えるよう、資産運用におけるガバナンスや財政基盤の確立をお手伝いしています。

3−7 財団法人 日本ダウン症協会への支援　太陽生命 EC8

太陽生命と太陽生命グッドウィル・サークル友の会は、財団法人 日本ダウン症協会と交流し、支援を続けています。

《主な活動》
- 同協会が開催するセミナーの会場や評議委員会・理事会の会合に当社ビルの会議室を提供。
- 同協会の会報誌に、こども保険「わくわくポッケ」の広告を掲載。
- 同協会の活動に対し、支社や本社部署の役職員がボランティアで参加。

《2010年度の主なボランティア参加実績》
- 山口県防府市で開催された「ダウン症児・者の自転車教室」の指導員として、従業員延べ16名が参加。
- 大阪支部交流会、奈良北支部設立記念講演会。

3−8 寄付による大学でのオープン講座　大同生命 EC8

寄付による大学でのオープン講座は、創業100周年を迎えた2002年度から実施しています。各大学のご協力のもと、中小企業経営者の皆さまに、経営・ビジネスに関する知識・スキルの習得の場を提供しています。講義内容は、大学ごとに中小企業経営に資するテーマを設け、TKC全国会からも講師を派遣いただき、実施しています。
2010年度は6大学で実施、受講者数は過去9年間で延べ約7,400人に上り、受講生の方からも大変ご好評をいただいております。

■ 従業員の自主的な取り組み

3−9 太陽生命グッドウィル・サークル友の会 EC8

2005年12月設立の「太陽生命グッドウィル・サークル友の会（以下「友の会」）」は、太陽生命および関連会社の役職員等で構成され、2011年3月31日時点での会員数は8,987名です。会員は社会貢献活動支援のため、毎月の報酬・給与の手取り金額の100円未満の端数、または100円を1口とした任意の金額（1口以上10口まで）を拠出しています。
現在、「友の会」は主に全国の支社や本社部署が主体的に行う地域密着型の社会貢献活動や、NPO等と連携した環境保全活動、教育支援活動に対する支援を行っています。活動内容は「友の会通信」として太陽生命の社内報等に掲載し、役職員に活動への参加を広く呼びかけています。

《2010年度の主な活動》
- 地域社会への貢献：少年スポーツ大会等への飲料の提供、世田谷障がい児児童保育所のバザーにバザー品の提供等、プルタブ・アルミ缶およびペットボトルキャップの収集・寄贈、支社窓口にご契約者や地域の方々の絵画・手芸作品等を展示。
- 教育支援：国際協力NGOの財団法人ジョイセフを通じてアフガニスタンの子どもたちにランドセルを寄贈、WFP学校給食プログラムへの寄付

3−10 大同生命社会貢献の会 EC8

1992年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動の推進・支援に取り組んでいます。役職員から寄せられた募金やチャリティーバザーなどによる収益金は、全国各地の障がい者施設・団体への寄付金や大災害などの被災地復興のための義援金として活用しています。
また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々の外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

《2010年度の主な活動》
- 募金・寄付活動：役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する施設・団体等に寄付を行いました。
- 使用済み切手・プリペイドカードなどの収集活動：本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手、プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。このほか、ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈るエコキャップ運動にも協力しました。
- ボランティア活動：全国障害者スポーツ大会へのボランティア参加、身体障がい者一日外出支援ボランティア活動の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺での清掃活動に参加しました。

■ 財団法人の活動

3−11 公益財団法人 太陽生命厚生財団 EC8

《設立の目的等》
太陽生命の創業90周年を記念して1984年に設立。「高齢者の福祉に関する事業への助成」および「障がい者の福祉に関する事業への助成」を行い、わが国の社会福祉の向上に寄与することを目的としています。
※ 2009年12月の公益法人へ移行を機に、「太陽生命ひまわり厚生財団」から「太陽生命厚生財団」に名称変更。

《主な事業》
- 事業助成：ボランティアグループおよびNPOが行う在宅高齢者または在宅障がい者の福祉に関する事業への助成。
- 研究助成：老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成。

《設立〜2010年度の助成実績累計》1,543件　10億 7,490万円

《2010年度の事業助成事例》

● 認知症予防のための「脳トレーニング」を実施

兵庫県西宮市の「NPO法人 認知症予防サポートネット」（福田章理事長）は、認知症予防に関心を持つ人が多いことから、公民館などを会場として「脳トレーニング」を実施しています。脳トレは、「想い出語り」「絵手紙」「料理実践」など広範囲なものを行い、中でも、助成金の一部で手作りした認知症予防の文言を取り入れた「人生カルタ」は、参加者から大変好評でした。

● 高齢者と障がい者へ元気と楽しみをプレゼント

静岡県伊東市の「伊豆高原女性の会」（杉本康子会長）は、高齢者福祉施設や知的障がい者支援施設を訪問し、入居者・利用者に対して、手遊び、大型絵本、大型紙芝居の読み聞かせと歌や楽器の演奏を行っているボランティアグループです。活動の充実を図るために助成金で購入した大型絵本や療育音楽用リズム楽器などは、訪問先の人達に元気と楽しみを感じて頂くことに役立っています。

3−12 公益財団法人 大同生命厚生事業団 EC8

《設立の目的等》
1974年に設立。人間優先の理念に基づき、生活環境の悪化等によりもたらされる健康被害の減少と防止を図る諸事業の助成等により、国民の健康の保持と増進に寄与することを目的としています。

《主な事業》

● 地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成
- 地域保健福祉研究助成：地域に密着して、保健または福祉の活動に従事しながら研究を行っている方々に対して助成。
- サラリーマン（ウーマン）ボランティア活動助成：休日等に高齢者福祉、障がい者福祉、子どもの健全な心を育てるための交流に関するボランティア活動を行っている会社員に対して助成。
- シニアボランティア活動助成：上記内容のボランティアを行っている60歳以上の方々に対して助成。
〔設立〜2010年度の上記事業の助成実績累計〕3,040件　14億7,230万円

● 家庭看護の相談と実習教室

お年寄りや病人の看護についての相談を受けるとともに、家庭での看護の仕方を実習していただく講座。日本赤十字社大阪府支部との共催で1980年から開催しており、受講者総数は約4,600名。

● 健康小冊子の発行

健康の保持と増進、また病気に関する正しい知識と予防等について解説した健康小冊子「環境と健康シリーズ」を発刊。1975年からこれまでに計66冊を発刊。

3—13 公益財団法人 大同生命国際文化基金 EC8

《設立の目的等》

大同生命の創業80周年を記念して1985年に設立。諸外国との文化交流および助成を通じて、国際相互理解を促進し、わが国の国際化に貢献することを目的としています。

《主な事業》

● **大同生命地域研究賞**

世界各地の地域研究分野で高い業績を挙げた研究者に対し「大同生命地域研究賞」、「大同生命地域研究奨励賞」を贈呈。また、国際親善、国際貢献を深めるうえで功労のあった方に対し「地域研究特別賞」を1986年以降毎年贈呈。

● **翻訳・出版事業**

アジア諸国と日本の相互理解を深めることを目的に、「アジアの現代文芸」作品の日本語訳・出版や、「日本文学」「日本人物伝」のアジア諸国語への翻訳・出版を行い、国公立の図書館等に寄贈。

● **教育支援事業**

国際相互理解に寄与する人材の育成を目的に、東南アジア諸国の学生に対して奨学金を支給。

また、日本語学科のある大学への日本語文献の寄贈(2009年度で終了)や、恵まれない子どもたちへ図書や学用品も寄贈。

《2009年度からの取り組み～学校建設事業～》

大同生命創業100周年記念事業の一環として、東南アジア5カ国(ミャンマー、タイ、カンボジア、ラオス、ベトナム)で学校(全16校)を建設。本記念事業は完了しているが、一層の国際相互理解の促進を目的に、勉学環境に恵まれないラオスで、2009年度から2013年度まで学校建設を推進し、2010年度に1校が竣工。

● **基本方針・姿勢**

- 建設にあたっては、現地の実態を見て、地域の生の声を聞いて、現地の実状にあった学校を建設する。
- 何校かの学校を視察して、建設校を決定する。
- 竣工式に出席し、建物の完工を確認する。

1. 地球環境とともに

1—1 基本的な考え方 4.8 FS1

2006年4月、T&D保険グループは環境への取り組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のためのさまざまな活動を推進しています。
また、「グリーン購入基準」を制定し、環境に配慮した商品の優先的な購入に努めています。

T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。
ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. **事業を通じた地球環境保護**
   すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。
2. **環境負荷の軽減**
   資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン購入)等を通じて環境負荷の軽減に努めます。
3. **環境関連法規の遵守**
   環境保全に関する諸法規等を遵守します。
4. **環境啓発活動の推進**
   環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。
5. **環境への取り組みの継続的改善**
   環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

1—2 グループの主な取り組み EN7 EN18

● クールビズ・ウォームビズ

T&D保険グループでは、毎年6月から9月まで期間中の冷房温度を28度に設定し「クールビズ」を実施しています。また、11月から3月までの間は、室温を20度に設定する「ウォームビズ」を実施し、地球温暖化防止に努めています。

● 節電への取り組み

T&D保険グループでは、夏期の電力供給不足に対応するため、オフィス内の室温を28℃設定、照明の消灯、滅灯および使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯、滅灯を実施しております。併せて、OA機器等の省エネ設定、実施期間を拡大してクールビズにも取り組んでおります。

● ライトダウンキャンペーン

T&D保険グループでは、グループ役職員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取り組みとして、年に2回、7月と12月に執務室等の一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しています。この取り組みは、民間の呼びかけである「100万人のキャンドルナイト」と環境省が連携し、地球温暖化防止の観点から、ライトアップ施設や室内等の電気を消して環境問題を考えるきっかけにしようと呼びかける「CO_2削減／ライトダウンキャンペーン」に賛同したものです。

1—3 森林保全、育林　太陽生命

● 森林保全・育林活動

事務用紙や生命保険のパンフレット・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、森林資源の還元と緑化保全を目的に、太陽生命では、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林(もり)」を設置し、育林活動を進めています。

● 間伐材の利用促進による森林保全活動

資源の無駄遣いを削減する一方で、持続可能な森林保全の取り組みとして、太陽生命では森林の「植える、育てる、収穫する、上手に使う」(注1)というサイクルのうち、「上手に使う」ために以下の取り組みをしています。

従業員の昼食等のときに国産の間伐材・端材で作られた割り箸を使う「割り箸プロジェクト」

環境NPOエコロジーオンラインの紹介によりスタート。お客さま向け配布用(5膳セット)も作成し、2006年9月から2011年3月現在までに、43万9,985膳を役職員が活用。

「3.9(サンキュー)ペーパー」(注2)の活用

「木づかい箸」の箸袋など。

間伐材を使った用紙の活用

太陽生命コミュニケーションレポート

(注1) 日本の森林は、木材供給を目的とした「人工林」が4割程度を占め、このような森林は「植える、育てる、収穫する、上手に使う」というサイクルが働かずに保全されない場合、二酸化炭素の吸収や自然災害の防止等の森林の機能が十分に発揮されなくなるといわれています。

(注2) 3.9 ペーパー:この用紙を使用すると、森林経営者に代わって、印刷物を制作するユーザーが木材チップ会社までの間伐材運送費を負担でき、間伐材や国産材の利用を促進するという仕組み。

1—4 環境教育、啓発 FS4

T&Dホールディングスでは、UNEP(国連環境計画)機関誌日本語版「Our Planet ― 私たちの地球」「TUNZA―ツンザ」を制作している環境関連の財団法人「地球友の会」の活動に協賛しています。両誌はT&D保険グループ各社のほか、地方の中学・高校、公共図書館等に広く配布され、環境意識啓発に役立てられています。
また当社は、UNEPの活動の一環として「地球友の会」が運営する「UNEP地球環境情報展」へ2009年度から協賛し、毎年この取り組みを継続しています。2011年度の「UNEP地球環境情報展」は、東京ビッグサイトをはじめ、幕張メッセ(千葉県)、埼玉県環境科学国際センター、ひょうご環境体験館、名古屋市環境学習センター、エコハウス138(愛知県)の国内6カ所で開催され、環境写真・環境情報パネルの展示を無料でご覧いただけます。

■グループの環境負荷データ

1−5 CO_2排出量

3.9 EN16 EN18

	2009年度	2010年度
間接CO_2排出量（GHGプロトコルScope2）	57,448 t	54,921 t
直接CO_2排出量（GHGプロトコルScope1）	2,737 t	3,063 t
合計	60,185 t	57,984 t

・2009年度より、データの測定範囲を拡大しました（範囲は次ページ参照）。
・CO_2排出量は、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定により算定。

1−6 電力使用量

3.9 EN4

	2009年度	2010年度
電力使用量	130,005 MWh	130,174 MWh

※ MWh=1,000kWh

・2009年度より、データの測定範囲を拡大しました（範囲は次ページ参照）。

1−7 水使用量・再生水利用率の推移

3.11 EN8 EN10

	2010年度
水使用量（上水+再生水）	116.72千m^3
再生水利用率	42.7%

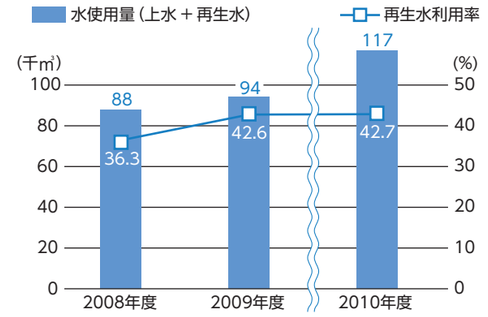

●2010年度より上水使用量の計測範囲を拡大しております。

1−8 廃棄物発生量・リサイクル量の推移

EN22

2010 年度	
① 紙ごみ（最終処分量）	94 t
紙ごみ（リサイクル量）	401 t
合計	495 t
② 紙ごみ以外（最終処分量）	83 t
紙ごみ以外（リサイクル量）	72 t
合計	155 t
③ リサイクル率（紙ごみ）	80%
リサイクル率（紙ごみ以外）	46%

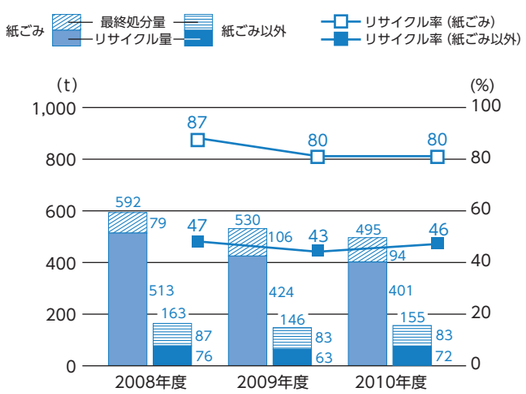

■環境に関する目標と実績値

1−9 電力使用量

EN4 EN5 EN6

基準：2006年下期＋2007年上期

〈長期目標〉
総量：5年平均（2008〜2012年度）で基準年度比2%以上削減
床面積当たり：基準年度水準を上回らない

〈2010年度の結果〉
汐留芝離宮ビル全体では目標を1.4％下回りました。昼休みの消灯、離席時のPCスタンバイ設定、時間外空調管理の徹底、コピー機・プリンターの電源OFF等を実施することにより目標を達成しました。

〈今後の取り組み〉
今後も上記の施策を徹底していきます。

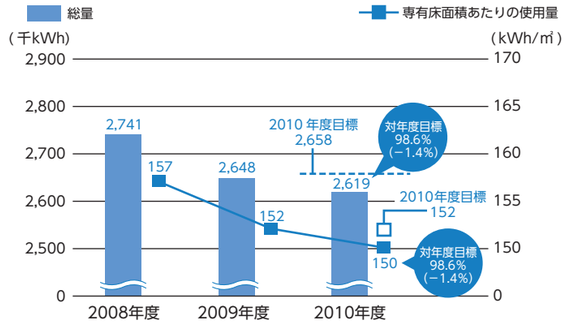

1−10 事務用紙使用量

EN1

基準：2008年度までの5年平均

〈長期目標〉
基準年に対し2009〜2013年度の5年間平均で5%削減

	基準値	2010年度結果	2010年度目標	対年度目標（増減,%）
総量	234 t	200 t	229 t	−12.6%

〈2010年度の結果〉
コピー枚数の管理強化、会議資料の削減、2IN1印刷（1ページに2ページ分印刷）、両面印刷等を実施することにより目標を達成しました。

〈今後の取り組み〉
今後も上記の施策を徹底していきます。

1−11 グリーン購入比率

目標	2010年度結果
80%以上	94.8%

2009年度より、対象範囲拡大。

〈2010年度の結果〉
2009年度より、環境対応商品以外の商品を購入する場合、申請がなければ購入できないシステム設定とする対応を、可能な会社で実施したことが奏功し、目標を大きく上回りました。

〈今後の取り組み〉
今後も上記の施策を徹底していきます。

1−12 環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲

3.6 3.7

	グループ環境負荷データ				グループ共通目標の設定		
	CO_2	電力	水	廃棄物	電力	事務用紙	グリーン購入比率
T&Dホールディングス	○	○	○	○	○	○	○
太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命							
全社	2009年度から	2009年度から					2009年度から
本社							
本社部門全て						2009年度から	
本社部門のうち、主要拠点のみ（※1）	2008年度まで	2008年度まで	○	○（※2）	○（※3）		
T&Dアセットマネジメント	○	○	○	○	○	2009年度下期から	2009年度下期から
T&D情報システム	○	○	○				

○＝対象（当年度からの変更なし）

2008年度まで＝2008年度までの基準における対象
2009年度から＝2009年度基準からの新たな対象
・汐留芝離宮ビルの廃棄物は、当グループ以外の飲食店・小売店等を含む、ビル全体の排出量です。
・CO_2排出量・電力使用量については、2009年度より省エネ法の改正に基づき、データの算出方法が変更されています。

※1 主要拠点	※2 廃棄物	※3 電力の目標設定
①汐留芝離宮ビル	対象	対象
②東京大同生命ビル	対象	対象外
③大同生命大阪本社ビル	対象	対象外
④太陽生命浦和ビル	対象外	対象外

第三者意見

企業行動研究センター
所長　菱山 隆二 氏

〈略歴〉
三菱石油（現在のJX日鉱日石エネルギー）で国内外の多様な仕事をこなし顧問を最後に退任。 米国のベントレー大学経営倫理研究センターで特別客員研究員。 帰国後、企業行動研究センターを設立。 企業倫理・企業の社会的責任（CSR）、社会的責任投資（SRI）の浸透をミッションとして、企業のコンサルティング、大学出講、関連NPO法人の理事を務める。著作は松本恒雄監修「ISO26000:実践ガイド」(共著中央経済社)ほか多数。

「CSRレポート2011」を読みました。次回の編纂時の参考になれば幸い、という気持ちから以下に私の意見をあらまし申し述べます。

1．まず、最初に「CSRレポート」の基本的なスタンスを踏まえた筋立てを考えることができるのではないか、という点です。
繰り返すまでもなく、T&D保険グループの経営理念は「Try & Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」です。グループ経営ビジョンは≪お客さまからの視点≫と≪株主・投資家・市場からの視点≫です。T&D保険グループの経営は、日々、この経営理念と経営ビジョンを確固とした基盤として展開していることと信じます。それが経営の王道であって、この道をかりそめにもおろそかにするならば、経営の軸がぶれ、役職員が共有する価値観が揺らぎ、経営が停滞してしまうからです。
したがって、「CSRレポート」もその基本構造に合わせて、すなわち「挑戦と発見による価値の創造」、「最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指す」、「成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」という切り口から1年を振り返って編集し、報告する方途もありうる、と思われます。現実に、過年度のCSR経営がいかに価値を創造したでしょうか、お客さまと株主・投資家・市場の視点から見ていかに取り組み、成果を上げたでしょうか。このような次元から整理して開示を試みることが考えられます。

2．この報告書には、過ぐる1年間、T&D保険グループのCSR経営は、何を目標にして取り組み、どの程度その目標を達成したか、何が問題として次年度に引き継がれたか、という開示が本来期待されることと思います。明年の「CSRレポート」では、全般を通してそのような目標・実績・次なる課題の開示がなされ、グループの歩みが浮かび上がるよう期待したいと思います。

3．説明は、定性的、定量的な情報が巧にミックスされ、会社や役職員の取り組みが生き生きと目に見えるようになることが望ましい姿でしょう。過去の「CSRレポート」においては方針、ルール、組織体制など定性的な記述が主となり、数字など変化を示す定量的な情報が少なかったことは否めないと思います。必定、定性的な説明は、前年度とさしたる変化がない、静態的で平板な叙述に流れがちです。初めて読まれる読者もおられるでしょうから、このような情報の存在意義はあるのですが、望むべくは定量的な情報をさらに補足し、1年間の動態的な変化を示すことではないでしょうか。
例を挙げれば、社会性報告の「お客さまとともに」や「従業員とともに」は、単年度の実績数字あるいは経年的な変化が数字として記載されていれば皆さまの努力を具体的に認識してもらうことができるだろうと思います。

4．ホームページには、「CSRレポート」のフォーカス編はもとより、グループ基本方針、ガバナンス報告書、IR説明会資料、Q&Aなどなど、一段と詳しい、有益な情報が重層的に開示されています。「CSRレポート」の各項目でそれらの関連情報のURLを必要に応じて紹介し案内することも良いと思います。太陽生命に関しては、同社の「コミュニケーションレポート（CSRレポート）」の参照を勧めても良いでしょう。せっかくですから、あらゆる情報開示を立体的に活用したいものです。
図表が掲載されている場合のことですが、知識や理解力が充分でない読み手にとっては、その表（数字）が何を意味しているのか、考え込む場面が出てきます。山椒のようにピリリとした、短いコメントが適切に付されていると理解が進みます。例えば、「ソルベンシー・マージン比率は十分な水準を維持しています」、「無配当重大疾病保障保険（Jタイプ）が貢献しました」、などのごとくです。

5．T&D保険グループのお客さま、株主・投資家・市場をはじめとするステークホルダーが関心を抱いているトピカルな関心事への言及も望ましいでしょう。
・大震災後の販売状況、解約失効の状況はどうなっているか？
・欧米を中心に金融環境が悪化している昨今だが、運用方針をどう考えているか？
・東京電力をはじめとした電力セクター向け与信はどのように考えているか？
・財務健全性への一層の取り組みの方向性は？
・役職員の情報リテラシーの格差解消および情報保全意識の高揚をどのように行っているか？
などはその例として挙げられるでしょう。
「東日本大震災により被害を受けられたお客さまへの対応」が冒頭に述べられているのは、会社の思いを表して良かったと思いましたが、被災されたお客さまの身になってみれば、震災対応の専用窓口やコールセンターの記載があれば、また保険金・給付金の請求、証券の再発行・契約の保全、契約者貸付などに関する「よくあるご質問（Q&A）の記載があれば、重宝だったかもしれません。これらの情報についてはすでにお客さまに参考資料を別途提供済みでしょうが、ここにも掲載すれば一覧性を図れるからです。

6．T&D保険グループの活動についてさらに理解と支援を求めるために、下記のような事項、データの情報を新しく付け加えることはいかがでしょうか。
（1）シナジー効果：グループ全体の経営戦略の決定・経営資源の適正な配分・収益・リスク管理、グループ各社に見られる苦情対応やベストプラクティスの共有、などに取り組んでいる具体的な説明。
（2）「コーポレートガバナンス原則」：取締役の選任基準、責任と権限、報酬の決め方、任期、取締役会(監査役会)出席状況の開示、その他を含めたルールの開示。
（3）資産運用の補足：一般勘定資産項目ごとの前々年度末対前年度末の対比や保険金・給付金・年金別の年度別支払状況など。
（4）機関投資家としての役割：資産運用を通じた環境などへの取り組みなど。
（5）支払いに関する取り組みの補足：支払い漏れの再発防止策、正確・公平な支払いへの取り組み、支払いできない場合の説明の充実、業務改善計画の進捗状況など。
（6）反社会的勢力への対応：暴力団排除条例に対応する、生命保険協会を含めての取り組み強化。
（7）人権尊重の拡充：ISO26000に明らかなように、企業における人権の概念は拡張されつつあります。お客さまの人権尊重をはじめとして、ステークホルダーの人権尊重についても取り組みを進める時代ではないでしょうか。

7．最後に、情報開示の基本ポリシーの考え方です。ステークホルダーへの情報開示を会社にとって自信のあるものにとどめるのか、目下努力中だが未だ結果が充分でないものは開示を控えるのか、悩ましい点かと思われます。読み手のステークホルダーは、いずれの開示ポリシーを誠実かつ透明な会社だと評価するでしょうか。ステークホルダーの信頼を高めるための「CSRレポート」であろうとするならば、踏み切らなければならないこともあるだろうと思います。

社外の立場から、一度に多くを望み過ぎたかもしれません。この水準まで到達されたご苦労を多としつつも、明年度のCSR経営が一歩前進し、それが「CSRレポート」に反映されることを願ってやみません。

一人ひとりの心をつなげる、グループ・コミュニケーションを目指して

3.5　4.16　FS4

T&Dホールディングスでは、外部のステークホルダーの皆さまと同様に、グループ内のコミュニケーションも大切にし、重要なステークホルダーである従業員一人ひとりとともに成長し、グループの公共的使命と社会的責任を果たしていきたいと考えています。「T&D保険グループCSRレポート」は、外部のステークホルダーの皆さまに当グループをご理解いただくことを目的に制作していますが、グループ内部においては自身を映す鏡として、CSRに対する意識の向上に役立てています。
また、レポートの継続的改善とグループCSRの取り組みの充実を目的に、グループ役職員に対し、「T&D保険グループCSRレポート(フォーカス編)」を1冊ずつ配付し、読後アンケートを実施しています。2009年度から引き続き、このアンケート（全問回答した場合）の回収数に応じた寄付を実施し、2010年度はNPO法人「里山保全再生ネットワーク」の活動に役立てていただきました。

【アンケートの概要】

《1》対象者：
T&D保険グループ　役職員
※無記名で実施

《2》回収状況：

回収	配付	回収率
11,224	24,850	45.2%

※アンケート実施期間：
2010年11月～2011年3月

《3》回答者の属性

● 性別

● 年齢

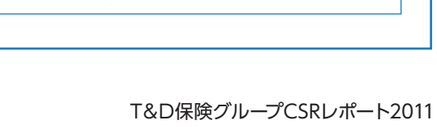

※無記名で実施し、年齢・性別も任意としたため、各集計値は回収数と一致しません。

【レポート全体について】

《1》内容

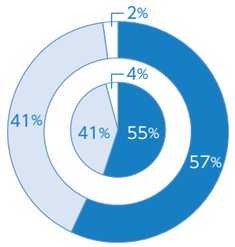

《2》情報量

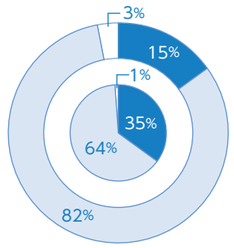

■よかった項目

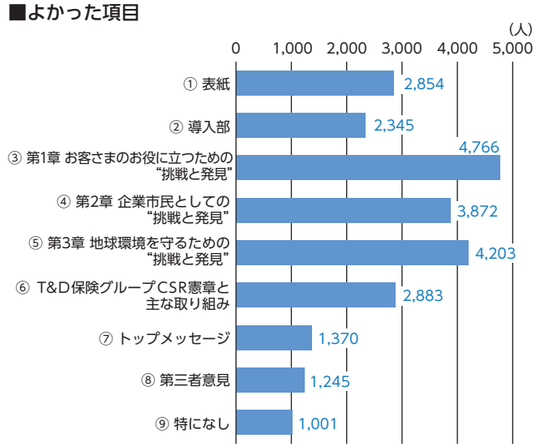

寄せられた意見・要望	意見・要望を受けて
生保3社の活動が中心となっているので、その他のグループ各社の活動も載せてほしい。	今年度、「フォーカス編」では「職員メッセージ」として各社のCSRについての取り組みについて取り上げました。
字が多すぎるので字を少なくしてほしい。	今年度は「フォーカス編」について、写真をふんだんに用いて読みやすい紙面構成を目指しました。

T&D保険グループCSRレポート2011
GRIガイドライン第3.1版内容索引 3.12

☆ 翻訳原稿は、ESGコミュニケーション・フォーラム版を使用しています。

「—」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません
中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標
追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

項 目		指 標	記載ページ
1. 戦略および分析			
1.1		組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	10
1.2		主要な影響、リスクおよび機会の説明	10
2. 組織のプロフィール			
2.1		組織の名称	4
2.2		主要なブランド、製品および／またはサービス	6,7-8
2.3		主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	6,7-8
2.4		組織の本社の所在地	4
2.5		組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	6 事業展開は日本国内のみ
2.6		所有形態の性質および法的形式	5
2.7		参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	6,7-8
2.8		以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	4,5
2.9		以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	該当なし
2.10		報告期間中の受賞歴	4
3. 報告要素			
報告書のプロフィール			
3.1		提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	3
3.2		前回の報告書発行日（該当する場合）	3
3.3		報告サイクル（年次、半年ごとなど）	3
3.4		報告書またはその内容に関する質問の窓口	3
報告書のスコープおよびバウンダリー			
3.5		以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のおよびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	3,40
3.6		報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	3,6,38
3.7		報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	3,6,38
3.8		共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9		報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	37
3.10		以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	-
3.11		報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	30,37
GRI内容索引			
3.12		報告書内の標準開示の所在場所を示す表	41-44
保証			
3.13		報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	3
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1		戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	12,13
4.2		最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	12
4.3		単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数と性別を明記する。	12
4.4		株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	18,31
4.5		最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	12
4.6		最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	12,13,14
4.7		最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	12
4.8		経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	11,14,35
4.9		組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	11,16,19
4.10		最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	12,14
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11		組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	14,15,16
4.12		外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	19
4.13		組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	4
ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	10,17
4.15		参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	-
4.16		種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	17,18,40
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	20
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
		マネジメント・アプローチ	8,9,11
経済パフォーマンス指標			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	5,8,9
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	16
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	該当なし
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	該当なし
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	-
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	2,32-35
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-
環境			
		マネジメント・アプローチ	11,35-38
環境パフォーマンス指標			
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	38
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	-
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	37,38
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	38
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	38
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	35
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	37
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	37
側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	該当なし
EN13	追加	保護または復元されている生息地	該当なし
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	-
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	37
EN17	中核	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	-
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	35,37
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	該当なし
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	該当なし

T&D保険グループCSRレポート2011　GRIガイドライン第3.1版内容索引

「―」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません
中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標
追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

項 目		指 標	記載ページ
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	該当なし
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	37
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	追加	バーゼル条約付属文書Ⅰ、Ⅱ、Ⅲおよびの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	該当なし
側面：製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	該当なし
EN27	中核	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	該当なし
側面：遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面：輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	-
側面：総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	-
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
		マネジメント・アプローチ	11,29-31
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）パフォーマンス指標			
側面：雇用			
LA1	中核	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	30
LA2	中核	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	30
LA3	追加	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利。	-
LA15	中核	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	-
側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	-
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	-
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	31
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	31
側面：研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリー別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	-
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	27,28,29,30
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	-
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成および従業員カテゴリー別の従業員の内訳	29,30
LA14	中核	従業員のカテゴリー別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	-
人権			
		マネジメント・アプローチ	11,30
人権パフォーマンス指標			
側面：投資および調達の慣行			
HR1	中核	人権への関心に関連する条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	該当なし
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	該当なし
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	30
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた矯正措置	該当なし
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、それらの権利を支援するための措置	該当なし
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	該当なし
側面：強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー（供給者）と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	該当なし
側面：保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	該当なし
側面：先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし
HR10	中核	人権の調査および／もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	-
HR11	中核	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数	-
社会			
		マネジメント・アプローチ	11,32-34
社会パフォーマンス指標			
側面：コミュニティ			
SO1	中核	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をともなう事業（所）の比率	-
SO9	中核	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業（所）	-
SO10	中核	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業（所）で実施されている防止策や軽減策	-
側面：不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	16
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	15
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	該当なし
側面：公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	-
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面：反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面：遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
製品責任			
		マネジメント・アプローチ	11,20-28
製品責任のパフォーマンス指標			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	20-28
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	-
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	18,21,22,23
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	24,25
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	該当なし
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし

金融業がマネジメントアプローチに関して開示すべき事項			
FS1	中核	特定の環境および社会要因について業務分野に適用する方針	11,14,35
FS2	中核	業務分野における環境および社会的リスク評価と検査の手順	16
FS3	中核	契約または取引で顧客に求められる環境および社会的要件の充足と法令順守を監督するプロセス	-
FS4	中核	業務分野の環境および社会的方針を遂行するためにスタッフの能力向上を図るプロセス	15,27,28,29,30,36,40
FS5	中核	環境および社会的リスクとリスク管理について顧客・投資家・被投資会社・業務提携会社との対話と協力	18,20
FS6	中核	特定の地域、規模（零細/中小/大企業など）、セクター別の各業務分野の比率	7-8
FS7	中核	目的別に分類した各業務分野に対し特定の社会的便益をもたらす目的で設計された商品およびサービスの金銭的価値	7-8,24
FS8	中核	目的別に分類した各業務分野に対し特定の環境的便益をもたらす目的で設計された商品およびサービスの金銭的価値	-
FS9	中核	環境および社会政策とリスク評価手順の実施状況を評価する監査の範囲と頻度	13
FS10	中核	報告機関と関係を有する会社で環境問題および社会問題について意思疎通と協力を行う会社の比率と数	-
FS11	中核	環境にプラスとなる、あるいはマイナスとなる基準および社会的基準で選ばれた資産の比率	-
FS12	中核	株主総会で投票権または投票のアドバイスを行う権利を有する報告機関の環境および社会的議案に対する方針	19
FS13	中核	タイプ別の人口の少ないまたは経済的に恵まれない地域のアクセスポイント	該当なし
FS14	中核	恵まれない人々向けに金融サービスへのアクセスの向上を図る措置	26
FS15	中核	金融商品および金融サービスの公正な設計と販売の方針	24
FS16	中核	受益者タイプ別の金融知識を向上させる措置	18